

香取市総合計画
前期基本計画

平成21年度 実施計画

元気と笑顔があふれるまち

一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取

平成21年3月



目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 計画策定の趣旨..... | 1 |
| 計画の要点..... | 1 |
| 計画の進行管理..... | 1 |
| 施策の体系..... | 2 |
| 重点事業..... | 3 |
| 分野別計画 | |
| 1章 豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり | |
| 1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進..... | 10 |
| 2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興..... | 13 |
| 3 地域の特性を活かした工業の振興..... | 13 |
| 4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進..... | 14 |
| 5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供..... | 15 |
| 2章 人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| 1 自然と調和した快適で住みやすい環境の創出..... | 16 |
| 2 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進..... | 17 |
| 3 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備..... | 18 |
| 4 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実..... | 19 |
| 5 市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化..... | 20 |
| 6 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実..... | 21 |
| 3章 住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり | |
| 1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進..... | 22 |
| 2 安心して産み育てられる子育て支援の充実..... | 23 |
| 3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進..... | 25 |
| 4 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進..... | 28 |
| 5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実..... | 29 |
| 6 安心して暮らせる社会保障の充実..... | 31 |
| 4章 歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり | |
| 1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進..... | 32 |
| 2 次代を担う青少年の健全育成..... | 34 |
| 3 ひらかれた生涯学習活動の推進..... | 36 |
| 4 市民主体のスポーツ活動の振興..... | 38 |
| 5 香り高い歴史文化の継承..... | 39 |
| 5章 緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり | |
| 1 調和のとれた土地利用の推進..... | 40 |
| 2 個性的で魅力ある市街地の整備..... | 41 |
| 3 安心して暮らせる住環境の整備..... | 42 |

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 4 | 暮らしと産業を支える道路網の整備..... | 43 |
| 5 | 身近で利用しやすい公共交通体制の整備..... | 47 |
| 6 | 安全な水を安定して供給する水道の整備..... | 48 |
| 7 | 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備..... | 49 |
| 6章 | 市民と行政が共に築く、自立したまちづくり | |
| 1 | 市民と行政の協働システムの確立..... | 50 |
| 2 | すべての人が平等な人権尊重社会の実現..... | 52 |
| 3 | 豊かな心を育む多様な交流の推進..... | 52 |
| 4 | 市民ニーズに対応した行政サービスの提供..... | 53 |
| 5 | 効率的で効果的な行財政の運営..... | 55 |

計画策定の趣旨

この計画は、基本構想で掲げた将来都市像「元気と笑顔があふれるまち」を実現するために、基本計画に示された施策に基づき、重点的・効果的に実施する具体的な事業や取組みを明らかにしたもので、平成21年度の市政運営の指針となるものです。

計画の策定にあたっては、平成21年度当初予算と整合性を図りながら、施策体系別に実施内容、事業費等を計上しています。

計画の要点

この計画を策定するにあたり、下記の事項を特に留意し、作成しました。

- 1 前期基本計画重点プロジェクト「にぎわいのまち創造プロジェクト」、
「子育てのまち創造プロジェクト」及び「協働のまち創造プロジェクト」の推進
- 2 急激な人口減少に対処し、市民との協働のまちづくりによる地域力の創造
- 3 香取市集中改革プランに掲げた事項の着実な推進
- 4 平成19年度市民満足度調査結果の施策展開への反映
- 5 限られた経営資源（人、モノ、金）を最大限に活用した、質の高い行政サービスの提供

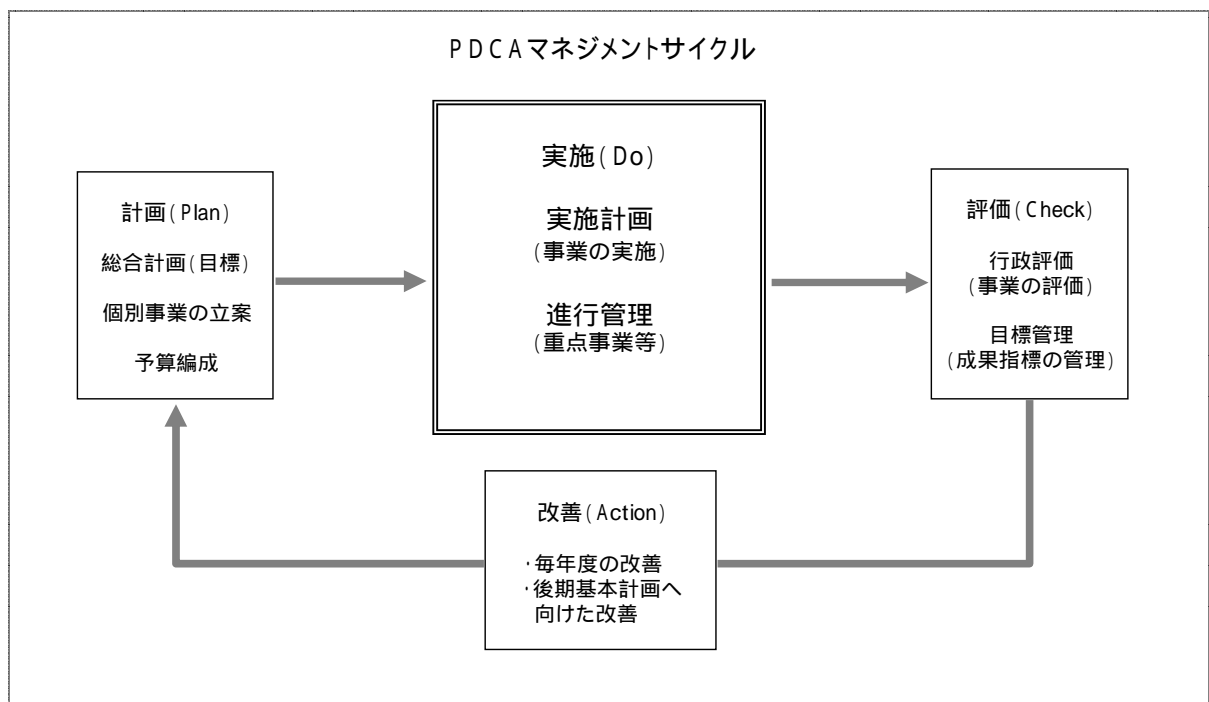
上記要点のほか、国の経済対策として平成20年度補正で交付される臨時交付金（香取市 約4億円）の事業（以下「平成21年3月補正臨時交付金事業」という）についても掲載（事業費は未計上）。

計画の進行管理

行政運営を効率的・効果的に進めるためには、「計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)」のマネジメントサイクルの考え方を基本とすることが必要です。

そこで、計画的に事業を実施するため、実施計画事業のうち、重点事業など、進行管理を行う必要性の高い事業については、年度当初から都市経営本部（本部長：市長）において進行管理を行うこととします。

また、総合計画の進行管理は、「施策の柱」ごとに設定されている目標値（成果指標）に関する達成状況を毎年度取りまとめ、公表し、平成21年度から本格的に導入する行政評価とともに、事後評価を行うことにより、PDCAサイクルの構築を進めます。



施策の体系

元気と笑顔があふれるまち ～ 一人ひとりの市民が輝く活みなぎる やすらぎの郷 香取 ～

産業・経済の振興

豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり

- 1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進
- 2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興
- 3 地域の特性を活かした工業の振興
- 4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進
- 5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供

生活・環境の向上

人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

- 1 自然と調和した快適で住みやすい環境の創出
- 2 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進
- 3 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備
- 4 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実
- 5 市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化
- 6 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実

健康・福祉の充実

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

- 1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進
- 2 安心して産み育てられる子育て支援の充実
- 3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進
- 4 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進
- 5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実
- 6 安心して暮らせる社会保障の充実

教育・文化の推進

歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり

- 1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進
- 2 次代を担う青少年の健全育成
- 3 ひらかれた生涯学習活動の推進
- 4 市民主体のスポーツ活動の振興
- 5 香り高い歴史文化の継承

都市基盤の整備

緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり

- 1 調和のとれた土地利用の推進
- 2 個性的で魅力ある市街地の整備
- 3 安心して暮らせる住環境の整備
- 4 暮らしと産業を支える道路網の整備
- 5 身近で利用しやすい公共交通体制の整備
- 6 安全な水を安定して供給する水道の整備
- 7 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

市民参画・行政の取組み

市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

- 1 市民と行政の協働システムの確立
- 2 すべての人が平等な人権尊重社会の実現
- 3 豊かな心を育む多様な交流の推進
- 4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供
- 5 効率的で効果的な行財政の運営

重点事業

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、政策横断的に取り組む必要性がある人口減少・少子高齢化への対応、地域産業の活性化、環境の保全、まちづくりの担い手の確保と協働、行財政の効率化、新市の一体化、求心力の向上などの課題に対し、戦略的・重点的に取り組むプロジェクトとして3つの重点プロジェクトを設定しています。

また、新市の一体性の確保と均衡ある発展のため必要な事業について、国から支援を受けられる合併特例債事業があります。

これら3つの重点プロジェクト及び合併特例債事業については、市の重点事業と位置づけ、限りある財源の中で、効果的な施策展開を図っていきます。

1 にぎわいのまち創造プロジェクト

地域経済が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|---|----------------|----------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 企業誘致の推進 | 推進体制を整備し、企業訪問など誘致活動を積極的に展開します。企業立地に関する調査を委託します。 | 1,100 | 商工観光課 |
| 2 | 継続 | 認定農業者の育成 | 農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指す農業者を認定し、農業経営改善計画の達成を支援します。 | 0 | 農政課 |
| 3 | 継続 | 集落営農の推進と経営の法人化 | 【集落営農推進事業】 集落における話し合いによる合意に基づき、農業生産に必要な機械・施設の共同利用を行う集落営農活動を推進するため、農業者で組織する集落営農集団が機械・施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付します。 | 6,000 | 農政課 |
| 4 | 継続 | 新規就農者の育成 | 【農業後継者新規就農事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲を助長させるため、農業経営体育成セミナーの受講の促進及び新規就農者や新規参入者への支援を行います。 | 960 | 農政課 |
| 5 | 継続 | 快適な田園空間づくり | まほろばの里案内所及びサテライト施設(展示施設)の所在地の説明やイベントをパンフレットなどで情報発信し、また、フットパス網での散策活動を推進します。 | 3,337 | 農政課 |
| 6 | 継続 | 田園環境の保全 | 【農地・水・環境保全向上対策支援負担金】 農業者と農業者以外の地域住民などを含めた多様な主体が参加して、地域ぐるみで農地・農業用水等の適切な保全、施設の長寿化や環境の保全に取り組む活動組織への指導及び支援金の交付を行います。 | 23,338 | 農政課 |
| 7 | 継続 | 農産物の販路拡大 | 【農産物輸出促進対策事業及び香取の農産物広報宣伝活動事業】 県内一の生産量を誇る米やさつまいもについて、海外市場開拓や販売促進活動を行います。 米粉の商品化に関する調査研究を行います。 【新産地づくり支援対策事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) サツマイモの販路開拓のため、ペースト機械の購入を支援します。 | 12,532 | 農政課 |

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------------|--|-------------|---------------|
| 8 | 継続 | 市民農園の利用促進 | 滞在型市民農園(クラインガルテン栗源)、紅小町ふれあい農園及び山田ふるさと農園の利用促進により、都市と農村の交流、消費者と農家の交流をすすめ、交流人口の拡大を図ります。 | 13,289 | 農政課 |
| 9 | 継続 | 地域再生・ 地域活性化事業の推進 | 頑張る地方応援プログラム、合併特例債の有効活用を図ります。また、人口減少課題に対処しながら、国・県の新たな地域再生、地域活性化事業に総合的に取り組みます。特に、地域の多様な主体の参加による都市と農村の交流を促進する交流空間づくりプランによる実証実験を行います。 【地域活性化・生活対策事業基金】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 地域活性化・生活対策臨時交付金により、平成21年度に実施する地域活性化等に資する事業を実施するため、120,000千円の基金を積立てします。 | 3,058 | 企画政策課 |
| 10 | 新規 | 都市との交流活動の促進 | 【農特産物販売促進協議会事業】 平成22年春に開業する佐原広域交流拠点「道の駅」での直売所集荷体制づくり及び都市農村交流による地域の活性化への取組みを支援します。 | 1,400 | 農政課 |
| 11 | 新規 | | 【都市農村交流促進施設整備事業】 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(国)により、都市農村交流に必要な施設の整備を支援します。 | 48,416 | 農政課 |
| 12 | 継続 | | 【紅小町の郷運営事業】 地域の情報発信・交流拠点である『紅小町の郷』を中心とした、都市と農村の交流活動の促進を図ります。 | 11,967 | 農政課 |
| 13 | 新規 | 観光資源の発掘と活用 | 【観光圏計画形成調査】 ひたちとふさのジョイントアッププロジェクトの中 部エリアにおける滞在型観光地づくりの方策を 検討します。 | 1,000 | 商工観光課 |
| 14 | 継続 | JR佐原駅周辺地区 再生事業の実施 | JRへ駅舎と観光交流センターの整備工事を発注し、あわせて南口駐輪場の整備を行います。 【事業期間】 H18～H27 合併特例債事業 関連事業: 交流促進連絡道路の整備 【市道1142号線道路改良事業】 | 287,471 | 市街地整備課 |
| 15 | 継続 | JR小見川駅 周辺整備事業の推進 | 小見川駅を中心とする市街地のまちづくりについて庁内関係課と調査研究します。 小見川駅南定期駐車場及び小見川駅前駐輪場の維持管理を行うとともに、地域住民の協力を得て、小見川駅南口花壇にチューリップの植付を行います。 | 1,176 | 企画政策課 関係各課 |
| 16 | 継続 | 佐原広域交流拠点の整備 | 佐原広域交流拠点施設の整備を完了させ、施設の維持管理運営体制を確立し、オープニングの準備をします。 【事業期間】 H14～H36 | 146,550 | 市街地整備課 |

2 子育てのまち創造プロジェクト

子どもは地域の宝。子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 | |
|---|----------------|-------------------|---|--|------------------------------------|--------|
| 1 | 継続 | 次世代育成支援行動計画の策定・推進 | 次世代育成支援行動計画の後期行動計画を策定します。 | 3,398 | 子育て支援課 | |
| 2 | 継続 | 地域全体による子育て応援体制の整備 | 重点プロジェクト推進幹事会の子育て部会等において、関係各課と連携を図り、「子育て支援ネットワーク」等の整備について検討します。 | 0 | 子育て支援課 障害福祉課 健康づくり課 学校教育課 | |
| 3 | 継続 | 妊産婦・新生児訪問活動の充実 | 妊産婦や新生児等に、育児相談や情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげるために訪問指導を実施します。 | 0 | 健康づくり課 | |
| 4 | 継続 | 妊婦乳幼児保健事業の推進 | 【1歳6か月児健康診査事業】 幼児の健やかな発育・発達を確保するため、健康診査等の事業を推進し、発育・発達に気がかりのある子どもの早期発見等を図ります。 (健診回数) ・佐原保健センター：12回 ・小見川保健センター：6回 | 1,386 | 健康づくり課 | |
| 5 | 継続 | | 【2歳児歯科健康診査事業】 歯の健康意識を高め、3歳までのむし歯の罹患率の減少を図ります。 (健診回数) ・佐原保健センター：6回 ・小見川保健センター：6回 | 487 | 健康づくり課 | |
| 6 | 継続 | | 【3歳児健康診査事業】 幼児の健やかな発育・発達を確保するため、健康診査等の事業を推進し、発育・発達に気がかりのある子どもの早期発見等を図ります。 (健診回数) ・佐原保健センター：6回 ・小見川保健センター：6回 | 1,704 | 健康づくり課 | |
| 7 | 継続 | | 【妊婦・乳児保健事業】 妊婦の健康維持のため、健診の受診回数を5回から14回に拡大します。 乳幼児の健やかな発育・発達を確保するため、4か月児、10か月児の健康診査及び離乳食教室を実施します。 | 38,251 | 健康づくり課 | |
| 8 | 継続 | | 母子保健推進員活動の充実 | 母子保健推進員の活動を支援し、地域の母子保健の向上を図ります。 ・母子保健推進員数：71名 | 826 | 健康づくり課 |
| 9 | 継続 | | 母子保健事業の推進 | 【ママパパ教室事業】 妊婦とその夫等に対し、妊婦、出産、育児に関する知識の普及を行います。 ・ママパパ教室 佐原(3回) 小見川(3回) ・プレママ教室 佐原(6回) 小見川(6回) | 120 | 健康づくり課 |

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------------|--|-------------|---------------|
| 10 | 継続 | 母子保健事業の推進 | 【ことばの教室事業】 乳幼児健診などで言語、情緒、発達の面で支援が必要な乳幼児及び保護者に対し、言語指導員、心理判定員及び臨床心理士により適切な指導を行います。 | 957 | 健康づくり課 |
| 11 | 継続 | こんにちは赤ちゃん事業 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、状態把握及び子育て情報提供を行い、サービス提供につなげるとともに児童虐待の発生を未然に防止します。 | 39 | 子育て支援課 |
| 12 | 継続 | 家庭教育相談の充実 | 家庭教育・社会教育指導員の研修等により資質向上と相談業務の充実を図ります。 | 8,800 | 生涯学習課 |
| 13 | 継続 | 乳幼児医療対策の充実 | 保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の助成を充実します。 | 107,442 | 子育て支援課 |
| 14 | 継続 | 不妊治療対策の充実 | 不妊治療を行っている人を対象に、医療費の助成を行います。 | 7,800 | 子育て支援課 |
| 15 | 継続 | 子育て支援費支給事業 | 第2子以上を養育し、かつ、1歳未満の子を養育している人に対し支援費を支給することにより、ゆとりをもって子育てができる環境を整備し、少子化対策を推進します。 | 6,180 | 子育て支援課 |
| 16 | 継続 | 地域医療体制の充実 (救急医療事業) | 小児救急医療などの救急医療体制の充実を検討します。 | 0 | 健康づくり課 |
| 17 | 継続 | 医療サービスの充実 | 休日の夜間における地域住民の急病者の1次医療を香取郡市医師会に業務委託します。地域医療を担う医師会、歯科医師会の運営及び准看護師を養成する准看護学校の運営を支援します。 | 7,347 | 健康づくり課 |
| 18 | 新規 | 定住促進に向けた体制の整備 | 人口減少対策として、市内への定住促進などを検討するため、総合的な調整をします。 | 0 | 企画政策課 関係各課 |

3 協働のまち創造プロジェクト

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクト

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------------------|---|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 市民と行政による まちづくり指針の策定・推進 | 市民協働指針の周知を目的に、市民協働の講演会を開催します。市民活動を支援するため、栗源区公民館に市民活動フロアーを開設します。 | 728 | 市民活動推進課 |
| 2 | 継続 | 地域協議会活動の促進 | 市民が主体となったまちづくりを進めるため、各区の地域協議会活動を促進します。また、市民が主体的に取り組む地域振興事業を実施します。 | 5,884 | 市民活動推進課 |
| 3 | 継続 | 各種委員会等委員の 公募の促進 | 公募指針を策定し、周知徹底を図り、各種委員会等の委員の市民の公募枠の拡大に努め、協働によるまちづくりを推進します。 | 0 | 企画政策課 |
| 4 | 継続 | パブリックコメントの推進 | 市政にかかる重要な計画や施策の決定など、素案の段階で市民へ周知し、意見を募り取り入れられる内容については反映されるようにします。 | 0 | 秘書広報課 |
| 5 | 継続 | 市民懇談会 (タウンミーティング)の開催 | 市の意見、要望等を聴き、市政へ反映させます。 平成21年度は、20回以上開催し、グループ座談会と合わせて1,000名以上の市民参加を目標とします。 | 77 | 秘書広報課 |
| 6 | 継続 | まちづくり出前講座の 開催 | 広報紙やホームページで市民へ周知し、出前講座の希望者を募り、申込みを受け実施します。平成21年度は、30回を開催目標とします。 | 0 | 秘書広報課 |
| 7 | 継続 | 環境保護活動団体の 支援・育成 | 環境保護団体の活動を支援することにより、環境保全活動の活発化を図ります。 | 100 | 環境安全課 |
| 8 | 継続 | 川をきれいにする運動の 推進 | 河川清掃や河川浄化に寄与する黒部川をふるさとの川にする会の活動を支援し、河川浄化を図ります。 | 1,036 | 環境安全課 |
| 9 | 継続 | 地域との連携による 防犯パトロール活動の推進 | ボランティア団体などと連携した防犯パトロール活動を通じて、自主防犯意識を啓発します。青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを行います。 | 253 | 環境安全課 |
| 10 | 継続 | 地域福祉ネットワークの 構築と連携強化 | 【香取市見守りネットワーク事業の推進】 高齢者等が慣れ親しんだ地域で、自立し安心した生活を送るための香取市見守りネットワーク事業を推進します。 | 6,500 | 社会福祉課 |
| 11 | 継続 | 通学の安全対策 | 児童生徒の登下校の安全を確保するために、学校支援ボランティア等の活用や学校と地域が連携した組織的な防犯活動を推進します。また、栗源区でスクールバスを運行することにより、通学の安全を確保します。【新規】 【こども110番の家事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) こども110番の家看板の設置を行い、地域全体で子どもの安全を確保します。 | 13,544 | 学校教育課 |

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------|---|-------------|-------|
| 12 | 継続 | 生涯学習ボランティア登録制度の拡充 | 生涯学習に関するボランティアの登録を促進します。 ボランティア登録促進のためのチラシ作成します。 登録ボランティアの資質向上のための研修の場を提供します。 | 250 | 生涯学習課 |

4 合併特例債事業

公共施設等の整備にあたっては、旧市町の一体性の確保や、均衡ある発展に資するための事業、及び香取市の建設を総合的かつ効果的に推進するための統合整備事業について、合併特例債事業として、優先的に実施します。

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|---|----------------|---------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 防災行政無線システムの統合 | 防災行政無線の周波数の統合を図るため、子局及び戸別受信機の更新を行います。平成21年度は小見川区70箇所のうち、36箇所の更新を行います。 【事業期間】 H17～H26 | 141,351 | 総務課 |
| 2 | 継続 | 循環バス等の利便性の向上 | 【佐原区循環バス運行事業】 佐原区で循環バスを本格運行します。 【小見川区循環バス運行事業】 【循環バス購入事業(合併特例債事業)】 循環バスを2台購入し、小見川区内で新たに実証運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。【新規】 【山田区循環バス事業】 山田区循環バス(3ルート8便)の運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。 【栗源区循環バス事業】 栗源区内循環バス(高萩ルート、沢ルート、西田部・苅毛ルート)の運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。 | 80,968 | 企画政策課 |
| 3 | 継続 | 交流促進連絡道路の整備 | 【市道 - 57号線道路改良事業】 (旧)市道山田 - 10号線道路改良事業 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、用地確保と工事を実施します。一般県道山田栗源線から主要地方道大栄栗源干潟線、主要地方道佐原椿海線、一般県道八日市場山田線を結ぶ交流促進連絡道路を整備し、新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H18～H23 | 109,547 | 建設課 |
| 4 | 継続 | | 【市道 - 23号線道路改良事業】 (旧)市道十六島80号線・小見川101号線道路改良事業 合併特例債を活用し、測量設計と工事を実施します。利根川左岸の県道佐原潮来線と小見川大橋間を結ぶ幹線道路を整備し、交通事故多発地点の原因である共同現地診断の指摘事項を解消し、通行車両の安全を確保するとともに、合併による路線格差の是正と新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H20～H27 | 68,156 | 建設課 |

| | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|--|-------------|---------------|
| 5 | 継続 | 交流促進連絡道路の整備 | 【市道 - 57号線外道路改良事業】 (旧)市道栗源 - 5号線外道路改良事業 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計、用地を確保します。伊地山地区と荒北地区を結ぶ荒北橋と格差のある周辺道路を整備し、千葉県からの指摘に対する安全対策を講じ、安全を確保するとともに合併した市町間の道路整備状況の格差を解消し、新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。(事業期間: H20 ~ H24) また、市道 - 10号線道路について、地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計と用地を確保します。主要地方道佐原榑海線と県道佐原多古線を結ぶ市道であり、通学路における児童・生徒の安全性や通行車両の安全性を確保するため、歩道整備を行い、また、道路改良にあわせて、流末排水整備を行います。(事業期間: H20 ~ H25) | 125,825 | 建設課 |
| 6 | 継続 | | 【市道 - 56号線外道路改良事業】 市の一体性を高めるため、地域間のネットワークを形成する本路線の整備を行います。 ・詳細設計業務 ・用地買収等 【事業期間】 H20 ~ H24 | 33,924 | 道路河川管理課 |
| 7 | 継続 | JR佐原駅周辺地区再生事業の実施 | 【佐原駅周辺整備事業】 JRへ駅舎と観光交流センターの整備工事を発注し、あわせて南口駐輪場の整備を行います。また、市道1142号道路(旧 市道佐原15号線(東関戸踏切)道路)について、地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計、用地確保と工事を実施します。歩行者の安全確保を目的に歩車道を完全分離する踏切全体の拡幅と周辺歩道の整備を行います。 【事業期間】 H18 ~ H27 | 307,471 | 市街地整備課 建設課 |
| 8 | 継続 | 学校施設耐震化事業 | 【佐原中学校屋内運動場増改築事業】 危険建物と診断された屋内運動場の増改築をし、武道場・クラブハウスを併設します。 【事業期間】 H20 ~ H21 | 951,133 | 教育総務課 |
| 9 | 継続 | | 【小見川西小学校耐震改修事業】 屋内運動場の屋根を全面的に造り替え、耐震化を図るため、内部床・壁の大規模な改修工事も実施します。 【事業期間】 H19 ~ H21 | 182,032 | 教育総務課 |
| 10 | 継続 | | 【小見川北小学校耐震改修事業】 屋内運動場の2階ギャラリーから上部を全面的に造り替え、耐震化を図るため、内部床・壁の大規模な改修工事も実施します。 【事業期間】 H18 ~ H21 | 196,004 | 教育総務課 |
| 11 | 新規 | 学校給食センター統合整備事業 | 老朽化の著しい佐原給食センターの早期対応を視野に入れながら、4つの学校給食センターの統廃合を進めます。 ・学校給食センター実施設計等業務委託料 【事業期間】 H21 ~ H23 | 34,000 | 学校教育課 |

分野別計画

1章 豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり

基幹産業である農業や、多様な地域資源を活用した観光など、香取市の強みを活かしながら、実際にそれぞれの産業に携わっている事業者が真に豊かさを実感できる、活力みなぎる産業を育てていきます。

1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進

農産物のブランド化、販路開拓などの取組みをとおして、農業所得の向上と後継者育成を推進し、活気がある魅力的な農業を実現していきます。林業対策としては計画的な造林事業を進め、森林機能の回復・保全を図っていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・県下で農業産出額第1位を目指します。
- ・農業の未来を見据えた長期ビジョンを策定し、推進します。
- ・農業後継者や新たな担い手の育成・確保を図ります。
- ・生産効率を高めるために、農業生産基盤の整備を図ります。
- ・農産物の産地化・ブランド化、販路拡大などにより、農業の生産性を高めます。
- ・都市と農村との交流活動の推進により、交流人口の拡大を図ります。
- ・安全・安心な農畜産物の生産を推進します。
- ・畜産経営の安定化を図ります。
- ・森林の適正な管理を進め、計画的な森林施業を促進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 農業振興地域整備計画の策定・推進 | 優良農地を確保し、豊かで活力ある農業振興の実現を図るため、農業振興地域整備計画を策定・推進します。 | 7,808 | 農政課 |
| 2 | 新規 | 農業基本計画の策定・推進 | 農業シンクタンクの提言等に基づき、新たに農業振興のための施策展開に係る計画である農業基本計画を策定し、推進します。 | 150 | 農政課 |
| 3 | 継続 | 認定農業者の育成 | 農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指す農業者を認定し、農業経営改善計画の達成を支援します。 | 0 | 農政課 |
| 4 | 継続 | 担い手への支援活動の推進 | 【農業経営基盤強化対策事業】 市が農地保有合理化法人として、経営規模の拡大を希望する農家と規模を縮小希望する農家の間に入り、農地の利用調整を行うとともに、農用地の賃貸借料の徴収及び支払い等を行います。 | 61,162 | 農政課 |
| 5 | 継続 | | 【農業振興資金利子補給事業】 安定的な農業経営の育成を図るため、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金等を借り受けた場合、その負担を軽減するため補助金を交付します。 | 19,015 | 農政課 |
| 6 | 継続 | 集落営農の推進と経営の法人化 | 【集落営農推進事業】 集落における話し合いによる合意に基づき、農業生産に必要な機械・施設の共同利用を行う集落営農活動を推進するため、農業者で組織する集落営農集団が機械・施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付します。 | 6,000 | 農政課 |
| 7 | 継続 | 新規就農者の育成 | 【農業後継者新規就農事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲を助長させるため、農業経営体育成セミナーの受講の促進及び新規就農者や新規参入者への支援を行います。 | 960 | 農政課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|--|-------------|-------|
| 8 | 継続 | ほ場整備事業の促進 | 【経営体育成基盤整備事業】 府馬地区で経営体育成基盤整備事業を導入し、農地の汎用化・集団化による水田の再基盤整備を行います。 【府馬工区の立上げ】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 香取市東部土地改良区府馬工区の立上げを支援します。 | 5,250 | 農政課 |
| 9 | 継続 | 農道整備の推進 | 【農道整備事業】 ふるさと農道整備を大幅に拡大し、幅員の狭い農道整備を行うとともに、補修材の交付等を行い、農作業の効率化を図ります。 【農道・農地整備資金助成事業】 農道舗装整備資金融資を助成することで受益者の負担を軽減し、農業経営の安定化を図ります。 | 137,744 | 農政課 |
| 10 | 継続 | 土地改良施設の整備と維持管理 | 効率的な生産を促進するため、小規模土地改良事業及び土地改良施設の整備と適正な維持管理に対する助成を行います。 | 135,919 | 農政課 |
| 11 | 継続 | 快適な田園空間づくり | まほろばの里案内所及びサテライト施設(展示施設)の所在地の説明やイベントをパンフレットなどで情報発信し、また、フットパス網での散策活動を推進します。 | 3,337 | 農政課 |
| 12 | 継続 | 田園環境の保全 | 【農地・水・環境保全向上対策支援負担金】 地域ぐるみで農地・農業用水等の適切な保全、施設の長寿化や環境の保全に取り組む活動組織への指導及び支援金の交付を行います。 | 23,338 | 農政課 |
| 13 | 継続 | 買ってもらえる米づくりの推進 | 需要に応じた計画的な生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した良質米を生産し、買ってもらえる米づくりを推進します。 | 38,992 | 農政課 |
| 14 | 継続 | 野菜の産地化とブランド化の推進 | さつまいも、さといも「ちば丸」等の産地づくりのため、種苗や機械の整備を支援します。 【優良種苗導入事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) さといも「ちば丸」の栽培機械の整備を支援します。 【農産共同利用設備更新支援事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 甘藷洗浄選果ラインの更新を支援します。 | 9,503 | 農政課 |
| 15 | 継続 | | 【耕種作物共同利用施設整備事業】 強い農業づくり交付金事業(県)として、マッシュルームの産地強化のため、マッシュルーム菌床製造プラント建設を支援します。 | 223,000 | 農政課 |
| 16 | 継続 | 果樹の生産振興 | 【被害防止(防災網)施設整備事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 梨農家の害鳥被害防止網の整備を支援します。 | 0 | 農政課 |
| 17 | 継続 | 農産物の販路拡大 | 【農産物輸出促進対策事業及び香取の農産物広報宣伝活動事業】 県内一の生産量を誇る米やさつまいもについて、海外市場開拓や販売促進活動を行います。 米粉の商品化に関する調査研究を行います。 【新産地づくり支援対策事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) サツマイモの販路開拓のため、ペースト機械の購入を支援します。 | 12,532 | 農政課 |
| 18 | 継続 | | 【香取のふるさとまつり事業】 11月に各区で開催されているイベントを「香取のふるさとまつり」と位置づけ、香取市全体として農産物・特産物や文化資源などの魅力を市内外に発信します。 | 11,400 | 農政課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|--|-------------|-------|
| 19 | 新規 | 施設園芸の促進 | 施設園芸の振興を図るため、省エネルギー型の低コスト耐候性ハウスの施設整備を支援します。 | 21,824 | 農政課 |
| 20 | 継続 | 市民農園の利用促進 | 滞在型市民農園(クラインガルテン栗源)、紅小町ふれあい農園及び山田ふるさと農園の利用促進により、都市と農村の交流、消費者と農家の交流をすすめる、交流人口の拡大を図ります。 | 13,289 | 農政課 |
| 21 | 新規 | 都市との交流活動の促進 | 【農特産物販売促進協議会事業】 平成22年春に開業する佐原広域交流拠点「道の駅」での直売所集荷体制づくり及び都市農村交流による地域の活性化への取組みを支援します。 | 1,400 | 農政課 |
| 22 | 新規 | | 【都市農村交流促進施設整備事業】 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(国)により、都市農村交流に必要な施設の整備を支援します。 | 48,416 | 農政課 |
| 23 | 継続 | | 【紅小町の郷運営事業】 地域の情報発信・交流拠点である『紅小町の郷』を中心とした、都市と農村の交流活動の促進を図ります。 | 11,967 | 農政課 |
| 24 | 継続 | 安心・安全な農畜産物の生産振興 | 【飼料増産緊急対策事業】 耕畜連携による自給粗飼料の生産と利用拡大する取組みを支援します。 | 11,705 | 農政課 |
| 25 | 継続 | エコ農業の推進 | 【たい肥利用促進集団育成支援事業】 耕畜連携による家畜たい肥の利用拡大する取組みを支援します。 【粗飼料確保事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 飼料の地元供給体制確保のため、野草収穫機械の整備を支援します。 | 11,002 | 農政課 |
| 26 | 新規 | バイオマスタウン構想の推進 | 家庭や飲食店から排出される廃食油を原料にバイオディーゼル燃料を製造する施設の整備を支援します。 | 26,166 | 農政課 |
| 27 | 継続 | 優良畜畜導入の促進 | 肉質及び乳質の向上を図るため、優良畜畜の導入を支援します。 | 5,880 | 農政課 |
| 28 | 継続 | 家畜防疫対策の推進 | 家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾患の発生及び蔓延を防止します。特に豚のオーエスキー病については、清浄化対策を強化し、全戸全頭接種により3年間を目途に撲滅を目指します。 | 8,762 | 農政課 |
| 29 | 継続 | 林業の振興 | 森林組合が行う下草刈、被害木の伐倒や間伐などの適正な森林整備を支援します。 ちばの木で住まいづくり支援事業により、地元産木材の利用拡大を図ります。 | 4,888 | 農政課 |
| 30 | 継続 | 水産業の振興 | 主要河川に漁業協同組合を通じ、稚魚を放流し、地域漁業資源の維持確保を図るとともに、特定外来生物の駆除を行い、漁業環境の保全を図ります。 | 574 | 農政課 |

2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興

車社会の進展、大型店の進出、環境志向の高まり、多様化する消費者ニーズの動向などを十分に踏まえて、中心商店街と郊外商業施設の役割分担など適切な機能配置を行うとともに、商業機能の集積を図り、商業の振興を進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・JR佐原駅及び小見川駅周辺地区、本宿耕地地区など、市の拠点となる商業地を整備します。
- ・既存の商店街の活性化を推進し、魅力ある商店街を形成していきます。
- ・商業団体への支援を図るとともに、人材の育成を促進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|--|-------------|---------------|
| 1 | 継続 | 駅周辺再整備の推進 | JR佐原駅周辺の未利用資源を活用したまちづくり及び小見川市街地のまちづくりについて、庁内関係課と調査研究します。 | 0 | 企画政策課 関係各課 |
| 2 | 継続 | 既存商店街の活性化 | 商店街活性化に向けた活動や環境整備を支援し、魅力ある商店街づくりを推進します。 | 8,415 | 商工観光課 |
| 3 | 継続 | 空き店舗対策の実施 | 空き店舗を利用して営業を始めた事業者を対象に、改装工事費や家賃の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進します。 | 1,090 | 商工観光課 |
| 4 | 継続 | 商業団体の支援と 人材の育成 | 商工会議所や商工会などの商業団体の活動を支援します。また、次代を担う人材の育成を図るため、商店街若手リーダーややる気のある商業経営者の育成を促進します。 | 18,207 | 商工観光課 |
| 5 | 継続 | 中小事業者への金融支援 の実施 | 事業者・既存事業者の経営基盤の安定を図るため、事業資金を融資し、中小事業者を支援します。 | 155,710 | 商工観光課 |

3 地域の特性を活かした工業の振興

成田空港に近いという立地環境、県下で有数の農産物の生産地であることなど、香取市の特性を十分に活かして、新たな産業の構築、既存事業者に対する経営の近代化、合理化の支援や情報提供、外部からの新規企業の誘致を促進していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・地域経済の振興と雇用機会の確保を図るため、企業誘致を推進します。
- ・市の特性を活かした地場産業を育成するとともに、新たな起業を促進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 企業誘致の推進 | 推進体制を整備し、企業訪問など誘致活動を積極的に展開します。企業立地に関する調査を委託します。 | 1,100 | 商工観光課 |
| 2 | 継続 | 中小事業者への金融支援 の実施（再掲） | 事業者・既存事業者の経営基盤の安定を図るため、事業資金を融資し、中小事業者を支援します。 | 155,710 | 商工観光課 |

4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進

市内に数多くある自然、歴史、文化などの地域資源そのものだけでなく、それを地域が磨いていく姿も観光資源として育む「まちづくり型観光」を地域と一体となって進めていきます。また、それにより来訪者の滞留時間の延長と消費の拡大を促進します。

基本方針（前期基本計画）

- ・豊かな地域資源の活用と連携による魅力的な観光地づくりを推進します。
- ・市民との協働による「まちづくり型観光」を推進します。
- ・おもてなしの心の醸成を図り、滞在型の観光地づくりを目指します。
- ・宿泊体制の整備など、観光施設の充実を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------|---|-------------|-------|
| 1 | 新規 | 観光資源の発掘と活用 | 【観光圏計画形成調査】 ひたちとふさのジョイントアッププロジェクトの中部エリアにおける滞在型観光地づくりの方策を検討します。 | 1,000 | 商工観光課 |
| 2 | 継続 | 桜まつり等への支援 | 市内には城山公園をはじめとする桜の名所が各地域にあり、そこで行われるイベントや花火大会などの事業を支援します。 | 10,043 | 商工観光課 |
| 3 | 継続 | 観光情報発信の推進 | 観光協会等と連携し、観光専用ホームページなどで積極的な情報発信を行い、効果的な観光振興を図ります。 【観光宣伝事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) プロモーションビデオ、観光パンフ、韓国語のホームページを作成します。 | 8,790 | 商工観光課 |
| 4 | 継続 | 観光イベント支援の充実 | 観光イベントを支援し、賑わいを創出します。 | 17,493 | 商工観光課 |
| 5 | 継続 | まちの賑わい創出事業 | 「地域ぐるみで文化活動に取り組むまち」として、TMOである佐原商工会議所に委託、まちづくり団体と連携し「軒先コンサート」「観光フォーラム」等のイベントを展開します。 | 2,000 | 商工観光課 |
| 6 | 継続 | 産官学地域連携の推進 | 「まちづくり型観光」の品質向上のため、外部応援団の形成・拡充を図ります。「地元学」をテーマにミニサロンを定期的に開催し、人材の発掘・育成を行います。 | 1,050 | 商工観光課 |
| 7 | 継続 | 心の観光による観光地づくり | おもてなしの心による観光を推進します。特に、まちぐるみ博物館の運営や通年イベント等を展開する「佐原おかみさん会」事業を支援し、観光客の滞在時間の延長を目指します。 | 350 | 商工観光課 |
| 8 | 継続 | 外国人観光客の誘致推進 | 成田空港周辺国際観光協議会・水郷三都観光推進協議会等で連携して、観光プロモーション事業を展開すると共に、国際交流事業の活用により外国人観光客の誘致事業を推進します。 | 1,990 | 商工観光課 |
| 9 | 継続 | 与田浦地域の活性化の推進 | 加藤洲十二橋周辺の景観整備事業を推進するとともに、水生植物園のあり方についての検討もを行い、総合的に与田浦地区への観光客の誘致を図ります。 | 392 | 商工観光課 |
| 10 | 継続 | 山車会館等の整備推進 | 山車会館をより集客力のある観光施設とするため、平成21年度中に三面マルチビジョンの映像の更新を行います。 | 22,516 | 商工観光課 |

5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供

女性や高齢者なども含め、働く意志を持つ市民にその能力が十分に発揮できるような雇用機会を提供できるよう努めていきます。また、勤労者の労働条件の向上のための事業を支援します。

基本方針（前期基本計画）

- ・働く意志を持つ人に、働くことができる機会を提供していきます。
- ・勤労者が働きやすい労働環境を整備します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | シルバー人材センターの 運営支援 | 就労を望む高齢者の就業の機会を確保するため、 シルバー人材センターに対し補助します。 | 12,606 | 商工観光課 |
| 2 | 継続 | 勤労者福祉厚生事業の 推進 | 勤労者の交流を深めるとともに、労働者の福祉の向 上を図ります。 | 836 | 商工観光課 |

2章 人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

市民のかけがえのない財産である豊かな自然の保全を図りつつ、それと共生しながら一人ひとりの市民が安心して生活できる快適なまちづくりを、市民協働による地域ぐるみで進めていきます。

1 自然と調和した快適で住みやすい環境の創出

豊かな自然環境を維持しながら、そのなかで自然と市民が共生し、快適に暮らすことができるように、環境の保全のための幅広い施策に取り組むとともに、香取市として特色のある景観形成に向けた取組みを進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・環境基本計画や環境保全条例などにより、環境保全体制の充実を図ります。
- ・身近なものから地球規模の環境問題まで、市民・事業者・行政が共に考え、協働します。
- ・現状把握と必要に応じた指導・助言により、公害発生の未然防止に努めます。
- ・市民と一体となって、美しい自然景観を保全していきます。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 環境保全条例等による指導 | 環境審議会を開催すると共に、環境の保全上の支障となるような行為を防止するために、条例に基づき必要な指導を行います。 | 180 | 環境安全課 |
| 2 | 継続 | 地球温暖化防止対策の実施 | 香取市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出削減を図ります。 | 0 | 環境安全課 |
| 3 | 継続 | 狂犬病予防事業 | 畜犬の登録・管理及び狂犬病予防注射を行い、狂犬病の発生を予防します。 | 330 | 環境安全課 |
| 4 | 継続 | 監視測定の実施 | 市内の環境状況の把握のために、河川水質、大気環境等の分析を計画的に実施し、環境保全施策の基礎資料とします。 | 15,111 | 環境安全課 |
| 5 | 継続 | 関係機関との連携強化 | 公害の発生時には、必要に応じて国・県等関係機関との連携を図ります。 | 241 | 環境安全課 |
| 6 | 継続 | 環境保護活動団体の支援・育成 | 環境保護団体の活動を支援することにより、環境保全活動の活発化を図ります。 | 100 | 環境安全課 |

2 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進

これまでの消費型社会から循環型社会への転換を目標として、利用できる資源は可能な限り再利用・再資源化を進めます。廃棄物は発生の抑制に取り組み、発生したものについては適正に収集・運搬・処理できる体制を確立します。

基本方針（前期基本計画）

- ・廃棄物の減量化・資源化を推進し、循環型社会を構築します。
- ・長期的な視点に立ち、広域的なごみ処理・リサイクル体制を整備します。
- ・市民・事業者・行政との協働・連携により、地域の環境美化を進めます。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 減量化、資源化に対する助成 | 資源物集団回収団体への助成や生ごみ処理機等の設置補助により、減量化・資源化を進めます。 | 17,479 | 環境安全課 |
| 2 | 継続 | 再資源化施設の整備 | 施設の整理を進めるとともに、資源物のストックヤードの設置について検討します。 【再資源化施設整備事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 最終処分場機能廃止のため、ガス発生調査を行います。 | 3,774 | 環境安全課 |
| 3 | 継続 | ごみ処理方法の統一 | 平成21年4月より、香取市東庄町清掃組合を香取広域市町村圏事務組合に統合し、ごみ処理施設の運営を行うとともに、ごみ処理手数料、分別、排出、収集等について統一を図り、公平な市民サービスの実施に努めます。 | 1,302,213 | 環境安全課 |
| 4 | 継続 | 不法投棄防止施策の推進 | 不法投棄監視パトロールや不法投棄監視員制度などにより、不法投棄に対する監視・指導を行います。 | 1,802 | 環境安全課 |
| 5 | 新規 | 香取神宮駐車場公衆便所整備事業 | 香取神宮駐車場公衆トイレの改築を行います。 | 50,000 | 環境安全課 |
| 6 | 継続 | 地域環境美化活動の推進 | 「ごみゼロ運動」などの美化活動を通じて、地域の環境美化活動を推進します。 | 0 | 環境安全課 |
| 7 | 継続 | 環境美化条例の遵守 | 環境美化条例に基づき、空き地の適正管理の徹底、ポイ捨てごみの散乱を防止し、地域の美化を図ります。 | 0 | 環境安全課 |

3 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備

地域ごとの資源や特性を活かしながら、市街地や集落内における市民の憩いの場である身近な公園、広域的な観光・交流の場として人が集う規模が大きな公園や緑地、親水空間の整備を進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・身近な公園、地域の自然を活かした公園・緑地の整備を推進します。
- ・交流の場として河川周辺や森林、里山などに特色ある親緑・親水空間の創出を図ります。
- ・市民参加による緑化活動・里山保全運動を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|--|-------------|--------|
| 1 | 継続 | 身近な公園施設の整備・維持管理 | 既存の公園施設の整備充実、良好な維持管理に努めます。 (平成21年3月補正臨時交付金事業) | 40,453 | 都市計画課 |
| 2 | 継続 | 「牧野の森」の整備 | 牧野の森の保全・整備を行います。 | 2,973 | 農政課 |
| 3 | 継続 | 川をきれいにする運動の推進 | 河川清掃や河川浄化に寄与する黒部川をふるさとの川にする会の活動を支援し、河川浄化を図ります。 | 1,036 | 環境安全課 |
| 4 | 継続 | 利根川湿地環境の整備促進 | 佐原広域交流拠点整備事業で、国が整備をする河川敷の湿地を、水辺体験や環境学習の場として活用できるよう国と調整を行い整備の促進を図ります。 | 0 | 市街地整備課 |
| 5 | 継続 | 公園施設の里親制度の導入 | 市民による主体的な公園の整備を図るため、公園施設等の里親制度の導入を推進します。 | 0 | 都市計画課 |

4 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実

交通事故や犯罪がないまちを目指して、啓発活動や施設の整備を進めるとともに、すでに各地域で行われている市民による自主的な交通安全活動、防犯パトロール活動などの支援を強化し、活動の広がりを促進します。

基本方針（前期基本計画）

- ・市民の交通安全と防犯に関する意識の高揚を図ります。
- ・交通安全、防犯のための施設・設備の整備を推進します。
- ・交通事故被害者への支援により、福祉の増進を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 関係団体の活動の支援 | 【交通安全協会等の活動支援】 交通安全協会等による交通安全活動の支援を行い、団体の育成を図ります。 | 6,432 | 環境安全課 |
| 2 | 継続 | | 【防犯組合等の活動支援】 防犯組合等による防犯活動を支援し、団体の育成を図ります。 | 2,588 | 環境安全課 |
| 3 | 継続 | 交通安全運動の推進 | 各種イベントや活動を通して交通安全思想の普及高揚に努め、交通事故の減少を図ります。 | 792 | 環境安全課 |
| 4 | 継続 | 交通安全教育の推進 | 指導員設置により園児・児童に交通安全教育・指導を行い交通安全意識の高揚を図ります。 | 632 | 環境安全課 |
| 5 | 継続 | 地域との連携による 防犯パトロール活動の推進 | ボランティア団体などと連携した防犯パトロール活動を通じて、自主防犯意識を啓発します。青色回転灯付防犯パトロール車の貸し出しを行います。 | 253 | 環境安全課 |
| 6 | 継続 | 交通安全施設の整備 | カーブミラーの設置・修理、路面標示の設置を推進し、交通事故の減少を図ります。 | 13,768 | 環境安全課 |
| 7 | 継続 | 防犯灯の設置推進 | 防犯灯の設置を推進し、犯罪の未然防止を図ります。 | 7,852 | 環境安全課 |
| 8 | 継続 | 交通遺児手当給付の実施 | 交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児手当を支給します。 | 408 | 環境安全課 |
| 9 | 継続 | 交通事故巡回相談窓口の開設 | 千葉県交通事故相談所が行う巡回相談窓口を開設します。 | 14 | 環境安全課 |

5 市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化

関係機関と連携し、災害発生時の対策の強化、河川の改修、高規格堤防や消防設備の整備などを推進し、災害や火事、救急時に市民の安全を確実に守る体制を構築していきます。また、自主防災組織を育成するなど、災害時の市民の支えあいによる対応力も高めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・災害に強く、市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、総合的な地域防災体制を確立します。
- ・消防力の維持・強化を図るとともに、救急体制の一層の充実を図ります。
- ・風水害、土砂災害などの自然災害への対策を推進します。
- ・さまざまな危機に際して、迅速かつ的確に対応できる管理体制を構築します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 地域防災計画の策定・推進 | 【防災会議の開催】 防災会議を開催し、地域防災計画を推進します。 【土砂災害ハザードマップの作成】 土砂災害危険区域に指定された地域について、土砂災害ハザードマップを作成し、被害の軽減に努めます。 | 1,672 | 総務課 |
| 2 | 継続 | | 【災害時備蓄の整備】 市内避難所の災害用備蓄を計画的に配置していきます。 【防災用品の備蓄】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 災害用緊急物資の備蓄を進めます。 | 489 | 総務課 |
| 3 | 継続 | 自主防災組織の育成 | 災害時の被害軽減を図るため、市内全域に自主防災組織の設立を推進します。今年度は新規に3組織の設立を目指します。 | 600 | 総務課 |
| 4 | 新規 | 災害時要援護者の 救援体制整備 | 災害時の要援護者の避難支援プラン全体計画、個別計画を策定するため、関係課と協議検討します。 | 0 | 総務課 |
| 5 | 継続 | 災害援助事業 | 災害見舞金の支給等、災害援助を行います。 | 766 | 社会福祉課 |
| 6 | 継続 | 防災行政無線システムの 統合 | 防災行政無線の周波数の統合を図るため、子局及び戸別受信機の更新を行います。平成21年度は小見川区70箇所のうち、36箇所の更新を行います。 【事業期間】 H17～H26 合併特例債事業 | 141,351 | 総務課 |
| 7 | 継続 | 武力攻撃事態等における 市民の保護 | 国民保護計画に基づき、市民を保護する体制の充実を図ります。 | 60 | 総務課 |
| 8 | 継続 | 消防庁舎の整備 | 市の中核的な消防機関として、佐原消防署の整備について関係機関と協議します。平成21年度に基本設計等を実施します。 | 15,550 | 総務課 |
| 9 | 継続 | 消防力の強化 | 【消防施設費】 円滑な消防活動を行うため、消火栓の新設、更新を計画的に実施するとともに、既存施設の維持管理を行います。 | 13,000 | 総務課 |
| 10 | 継続 | | 【常備消防費】 消防、救急体制の充実を図ります。 | 1,465,826 | 総務課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|---|-------------|---------|
| 11 | 継続 | 消防力の強化 | 【非常備消防費】 消防団員への加入広報に努め、防火水槽、消防ポンプなどの整備を進めます。 | 143,654 | 総務課 |
| 12 | 継続 | 水防活動体制の充実 | 水防計画に基づき、水防活動や水防訓練などの水防業務を実施します。 | 1,741 | 道路河川管理課 |
| 13 | 継続 | 急傾斜地・ 土砂災害対策の推進 | 急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、個人が私有地の急傾斜地崩壊対策事業を実施する場合に、補助金を交付します。 | 2,000 | 道路河川管理課 |
| 14 | 継続 | 河川維持事業 | 準用河川及び法定外公共物(水路)を適正に管理するため、河川の修繕、河川の除草等を行います。 | 11,962 | 道路河川管理課 |
| 15 | 継続 | 河川新設改良事業 | 準用河川及び法定外公共物(水路)の流域を水害から守るための河川改修及び護岸整備を行います。 ・新左衛門川、流れ川、仁井川整備工事 【新左衛門川改修事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 新左衛門川の護岸を改修します。 | 16,045 | 道路河川管理課 |

6 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実

悪質な犯罪の増加など、日常生活を取り巻く環境が脅かされているなかで、市民の安全な生活を確保しその水準を向上させていくために、情報提供などによる啓発活動を推進するとともに、市民が安心して相談できる体制を整備していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・消費生活のなかで市民を保護するとともに、消費者としての自立を支援します。
- ・市民が安心して相談できる、ワンストップ市民相談体制を整備します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------|--|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 消費者行政の推進 | 自立した消費者を育成するため、消費者教育や消費生活講座などを通じて知識の向上を図るとともに、消費者団体の育成を進めます。 | 533 | 商工観光課 |
| 2 | 継続 | 市民相談体制の充実 | 市民相談を毎日受付を行い、司法書士による行政相談を毎月第1・3火曜日に実施します。弁護士による無料法律相談を毎月第2・4水曜日に実施します。 | 1,130 | 市民活動推進課 |

3章 住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり

子どもから高齢者、障害者も含めてすべての人が、住み慣れた地域で支えあいながら生きがいを持ち、安心して元気に暮らしていける、ぬくもりのあるまちづくりを進めていきます。

1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進

高齢者、障害者などの社会的弱者や、家庭の中だけでは育てることが難しくなりつつある子どもたちを、地域全体で支えあっていくという意識を醸成し、そうした活動に対する支援を強力に推進していきます。まちづくりにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化も進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・地域が一体となった福祉の推進体制を整備します。
- ・社会福祉協議会などの活動を支援し、地域における福祉活動の活性化を促進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 地域福祉計画の策定・推進 | 福祉・保健・医療の分野が連携一体的となった地域福祉計画の策定を市民参加により進めます。 | 0 | 社会福祉課 |
| 2 | 継続 | 地域福祉意識の啓発 | 【小見川社会福祉センターの運営】 地域福祉、老人福祉及び学習関連施設である小見川社会福祉センターを運営し、各種サークル活動等の場を提供します。 【総合健康福祉推進協議会等の運営】 総合健康福祉推進協議会及び福祉有償運送運営協議会を運営し、地域福祉を推進します。 【戦災被害者援護事業】 戦傷病者・戦没者遺族の援護事業及び慰霊祭・靖国神社参拝事業に関する助成により、戦災被害者の支援を行います。 | 9,842 | 社会福祉課 |
| 3 | 継続 | 地域福祉ネットワークの構築と連携強化 | 【香取市見守りネットワーク事業の推進】 高齢者等が慣れ親しんだ地域で、自立し安心した生活を送るための香取市見守りネットワーク事業を推進します。 | 6,500 | 社会福祉課 |
| 4 | 継続 | 社会福祉協議会の活動体制の充実 | 社会福祉協議会運営事業補助により、地域に密着した社会福祉施策の推進を図ります。 | 38,253 | 社会福祉課 |
| 5 | 継続 | 各種団体の育成と活動支援 | 【民生委員・児童委員活動促進事業】 民生委員・児童委員(190人)の地域福祉活動に関する助成を行います。 | 7,492 | 社会福祉課 |
| 6 | 継続 | | 【社会を明るくする運動等の活動支援】 社会を明るくする運動等の地域における福祉活動を推進するため、社会福祉団体の活動を支援します。 | 919 | 社会福祉課 |

2 安心して産み育てられる子育て支援の充実

ここで子どもを産み育てていきたいと感じられるようなまちを目指して、子育て環境の整備や保育サービスなどの充実に努めるとともに、出産や子育ての不安に対する相談・支援体制の充実に図ります。また、地域全体で子どもを見守り、育てていく体制を構築します。

基本方針（前期基本計画）

- ・次世代育成支援行動計画の推進を図ります。
- ・子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。
- ・多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実に図ります。
- ・地域による子育てを推進し、家庭における育児の負担を軽減します。

| 重点 | 新規又は継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|--------|-------------------|---|-------------|--------|
| 1 | 継続 | 次世代育成支援行動計画の策定・推進 | 次世代育成支援行動計画の後期行動計画を策定します。 | 3,398 | 子育て支援課 |
| 2 | 継続 | 乳幼児医療対策の充実 | 保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の助成を充実します。 | 107,422 | 子育て支援課 |
| 3 | 継続 | 不妊治療対策の充実 | 不妊治療を行っている人を対象に、医療費の助成を行います。 | 7,800 | 子育て支援課 |
| 4 | 継続 | 子育て支援費支給事業 | 第2子以上を養育し、かつ、1歳未満の子を養育している人に対し支援費を支給することにより、ゆとりをもって子育てができる環境を整備し、少子化対策を推進します。 | 6,180 | 子育て支援課 |
| 5 | 継続 | 児童手当の支給 | 児童手当を支給することにより、生活の安定及び児童の健全な育成を図ります。 | 540,278 | 子育て支援課 |
| 6 | 継続 | 特定疾患見舞金支給事業 | 小児慢性特定疾患見舞金を支給することにより、経済的負担を軽減します。 | 2,250 | 子育て支援課 |
| 7 | 継続 | 乳児保育・延長保育の充実 | 民間保育所の健全な運営と共働き世帯の増加など保護者の就労形態が多様化する中、産休明け乳児保育の充実、早朝・夜間の延長保育の充実に図ります。 | 796,787 | 子育て支援課 |
| 8 | 継続 | 地域子育て支援センターの充実 | 地域の子育て家庭の育児に対する相談に対応するとともに子育てに関する情報提供、子育てサ・クルの育成支援などを行います。 | 19,932 | 子育て支援課 |
| 9 | 継続 | 子育て応援事業 | 核家族による地域・家庭における子育て力の低下、同年代の親子の交流機会の不足等により、育児に不安を抱えている若い母親が増加していることから、子育て相談及び交流機会をつくります。 | 4,400 | 子育て支援課 |
| 10 | 継続 | 保育所の管理・運営 | 児童や保護者に安全・安心な保育所であるよう施設、設備の管理及び整備を図ります。 少子化に伴う市内保育所の統合について調査検討します。 | 182,371 | 子育て支援課 |
| 11 | 継続 | 一時保育事業 | 保護者の急病や勤務形態の多様化に伴う一時的に保育を必要とする児童を保育し、児童福祉の増進を図ります。 | 4,625 | 子育て支援課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------------|--|-------------|------------------------------------|
| 12 | 継続 | 保育所・幼稚園交流事業 | 幼稚園と保育所の特徴を生かし、一緒に遊ぶ等をして交流を深め就学前の教育、保育から小学校へつなげるための連携を図ります。 平成21年度から、小見川区及び栗原区でも取組みを始めます。 | 147 | 子育て支援課 |
| 13 | 継続 | 放課後児童クラブの充実 | 保護者が昼間家庭にいない児童の安全を確保し、保護者が働きやすい環境の整備を進めるため、学校の空き教室等を利用した放課後児童クラブの充実を図ります。 | 31,663 | 子育て支援課 |
| 14 | 継続 | ファミリーサポートセンター事業 | 子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けをしたい人をお互いに会員として登録し、相互援助活動を支援します。 | 62 | 子育て支援課 |
| 15 | 継続 | 地域全体による 子育て応援体制の整備 | 重点プロジェクト推進幹事会の子育て部会等において、関係各課と連携を図り、「子育て支援ネットワーク」等の整備について検討します。 | 0 | 子育て支援課 障害福祉課 健康づくり課 学校教育課 |
| 16 | 継続 | 家庭児童相談の充実 | 家庭児童福祉に関する相談指導の充実強化を図るため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による児童養育相談及び、訪問指導を行います。 | 2,743 | 子育て支援課 |
| 17 | 継続 | こんにちは赤ちゃん事業 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、状態把握及び子育て情報提供を行い、サービス提供につなげるとともに児童虐待の発生を未然に防止します。 | 39 | 子育て支援課 |
| 18 | 継続 | 児童館運営事業 | 児童館事業により、児童の健全育成及び、子育て家族への支援の充実を図ります。 | 2,998 | 子育て支援課 |
| 19 | 継続 | 要保護児童 対策地域協議会の運営 | 要保護児童の早期発見や適切な保護のため、関係機関等が児童に関する情報や考えを共有し、連携していくために設置運営します。 | 0 | 子育て支援課 |
| 20 | 継続 | 児童遊園の管理 | 児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故防止等に資する児童遊園の維持管理をします。 | 922 | 子育て支援課 |
| 21 | 継続 | 児童扶養手当の支給 | ひとり親家庭の児童に対し、経済的支援を行い、家庭の安定と自立の促進を図ります。 | 238,302 | 子育て支援課 |
| 22 | 継続 | ひとり親家庭 医療費助成の実施 | ひとり親家庭の父母等に医療費助成を行い、家庭の安定と自立の促進を図ります。 | 12,852 | 子育て支援課 |
| 23 | 継続 | 母子福祉推進事業の実施 | 母子家庭の自立を支援するため、貸付制度の斡旋など、母子自立支援員による日常的な相談体制及び母子福祉協力員による地域に根ざした相談体制を充実します。 | 2,080 | 子育て支援課 |

3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進

高齢者の一人ひとりがいつまでも生きがいを持ち、安心しながら心身ともに元気な生活をおくることができるように各種施策を展開していきます。介護に関しては、高齢者に対するサービスを充実させるとともに、介護予防活動にも力を入れていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・超高齢社会に対応した地域づくりに向け、高齢者施策を総合的に推進していきます。
- ・住み慣れた地域での在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・地域密着型サービスの基盤を整備するとともに、福祉の担い手を育成します。
- ・就労や地域活動など、高齢者が社会参加できる機会を提供します。
- ・高齢者が要介護状態にならないように、介護予防事業を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------------|---|--|-------|
| 1 | 継続 | 介護保険制度の円滑な運営 | 持続可能な介護保険制度とするため、介護保険サービスの効率化・適正化を図り、制度の円滑な運営に努めます。 介護保険事業が円滑に進められるよう、介護保険料の適切な賦課とともに負担の公平を図る上からも未納者に対する納付相談や臨戸徴収を強化するなど滞納者の減少を進めます。 | 3,920,810 | 介護福祉課 |
| 2 | 継続 | 老人保護措置事業 | 身体及び精神、環境並びに経済上の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者(65歳以上)を入所させます。 | 101,716 | 介護福祉課 |
| 3 | 継続 | 生活困難者介護保険サービス利用者負担額軽減事業 | 生活困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担の軽減を図ります。 | 279 | 介護福祉課 |
| 4 | 継続 | 高齢者の生活支援対策の充実 | 【高齢者外出支援サービス事業】 公共の交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者及び重度身体障害者が、病院や施設へ行く際の送迎サービスを行います。 | 5,012 | 介護福祉課 |
| 5 | 継続 | | 【ショートステイ事業】 虚弱高齢者が、介護者の疾病等の一時的な理由により介護を受けられなくなったとき、養護老人ホームで短期間(7日～2か月)預かります。 | 336 | 介護福祉課 |
| 6 | 継続 | | 【緊急通報体制整備事業】 緊急時にボタンを押すと、自動的に受信センターに通報する装置を高齢者(身体障害者)世帯へレンタルします。 | 11,081 | 介護福祉課 |
| 7 | 継続 | | 【高齢者配食サービス事業】 在宅の高齢者(65歳以上)等に、定期的に配食サービスをすることにより、食の確保と安否確認を行います。 | 5,670 | 介護福祉課 |
| 8 | 継続 | | 【高齢者通院タクシー事業】 高齢者世帯(65歳以上)の76歳以上の者が、医療機関へ通院のためタクシーを利用したときに、その料金の一部を助成します。 | 9,412 | 介護福祉課 |
| 9 | 継続 | | 【老人日常生活用具等給付貸与事業】 援護が必要な独り暮らし高齢者(65歳以上)に、日常生活に必要な用具を給付・貸与します。 | 95 | 介護福祉課 |
| 10 | 継続 | | 老人福祉助成事業の実施 | 【高齢者等入院時オムツ代助成事業】 医療機関に入院している高齢者(65歳以上)および障害者に対し、使用したオムツ代の一部を助成します。 | 3,600 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|---|--|--------|
| 11 | 継続 | 難病患者ホームヘルプサービス事業 | 難病患者の方が居宅において日常生活を営むことができるよう、難病患者の方の家庭にホームヘルパーを派遣して、日常生活を営むのに必要なサービスを提供します。 | 533 | 社会福祉課 |
| 12 | 継続 | デイサービス事業 | デイサービス事業を良好に運営するとともに、通所する高齢者に介護サービスを行います。 | 12,978 | 社会福祉課 |
| 13 | 継続 | 訪問看護事業 | 居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、療養上の世話、診療の補助を行い、機能の回復と快適な居宅療養生活を支援します。 | 1,075 | 健康づくり課 |
| 14 | 継続 | 介護ボランティア等の育成支援 | ポイント制による介護ボランティア制度(介護保険制度における地域支援事業の対象)について、香取市での実施の可否について調査・研究します。 | 0 | 介護福祉課 |
| 15 | 継続 | 家族介護支援の充実 | 【徘徊高齢者位置情報提供サービス事業】 徘徊行動の見られる高齢者を介護している家族等に、GPS(全地球測位システム)を利用した無線発信機等を貸与します。 | 35 | 介護福祉課 |
| 16 | 継続 | | 【家族介護慰労金事業】 重度の要介護者を在宅において介護している家族を慰労するため、慰労金を支給します。 | 200 | 介護福祉課 |
| 17 | 継続 | | 【家族介護教室事業】 佐原区と小見川区で家族介護教室を6回開催し、介護をしている家族の心身のリフレッシュ及び家族間の情報交換を行います。 | 70 | 介護福祉課 |
| 18 | 継続 | | 【家族介護用品支給事業】 在宅で重度高齢者を介護している家族に対して、介護用品(おむつ等)を支給します。 | 700 | 介護福祉課 |
| 19 | 継続 | | 【住宅改修支援事業】 介護支援を受けていない者の住宅改修が円滑に行われるよう、住宅改修費支給申請に必要な理由書を事業所が作成したときに助成します。 | 20 | 介護福祉課 |
| 20 | 継続 | | 【生活管理指導事業】 虚弱で日常生活に支障のある高齢者(65歳以上)に対して、家事援助や身体介護の支援に生活管理指導員(ヘルパー)を派遣します。 | 1,623 | 介護福祉課 |
| 21 | 継続 | | 高齢者地域支援ネットワークの構築と活用 | 地域において、認知症の本人と家族を支えるため、認知症への対応を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、有効な支援体制を構築します。 | 2,366 |
| 22 | 継続 | 生きがい活動への参加促進 | 【高齢者クラブ等の活動支援】 高齢者クラブ等の活動経費に対し、補助を行います。 | 5,172 | 社会福祉課 |
| 23 | 継続 | | 【高齢者クラブ連合会委託事業】 ボランティア活動、健康増進活動、指導者の活用、福祉大会の開催等、高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。 | 1,220 | 介護福祉課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|--|-------------|-------|
| 24 | 継続 | 生きがい活動への参加促進 | 【生きがい活動支援通所事業】 家にとじこもりがちの独り暮らし高齢者(60歳以上)を対象に、ミニデイサービスを実施し、社会的孤立感の解消と要介護状態への予防を図ります。 | 8,229 | 介護福祉課 |
| 25 | 継続 | | 【敬老祝事業】 長寿の節目の高齢者に対して、祝意と敬意を表するため祝金(品)を贈呈するとともに、各区において敬老会を開催します。 | 4,717 | 介護福祉課 |
| 26 | 継続 | 介護予防の推進 | 【訪問型介護予防事業】 閉じこもり、うつ病、認知症のある特定高齢者に対し、看護師等の訪問により必要な支援を実施し、閉じこもり等の解消や要介護状態にならないために必要な支援をします。 | 2,939 | 介護福祉課 |
| 27 | 継続 | | 【通所型介護予防事業】 特定高齢者に対し、運動機能の向上・維持を目的とし、口腔機能向上や栄養改善教育等、要介護状態にならないために必要な支援を、事業所や公的施設等で提供します。 | 2,466 | 介護福祉課 |
| 28 | 継続 | | 【特定高齢者筋力向上トレーニング教室事業】 特定高齢者で運動機能が低下している者に対し、トレーニングマシンやマット等を利用したトレーニングを実施し、筋力、柔軟性、バランス感覚の向上を図ります。 | 317 | 介護福祉課 |
| 29 | 継続 | | 【転倒骨折予防教室事業】 各区で高齢者(65歳以上)を対象に開催し、転倒骨折予防に効果のある軽運動やウォーキングを実践し、普及を図ります。 | 393 | 介護福祉課 |
| 30 | 継続 | | 【一般高齢者筋力向上トレーニング教室事業】 シニア健康プラザ及び栗源保健センターを会場に、高齢者(65歳以上)を対象に、専門の指導員によるマシンやマット等を利用したトレーニング教室を実施します。 | 873 | 介護福祉課 |
| 31 | 継続 | | 【特定高齢者把握事業】 特定高齢者を的確に把握するため、65歳以上の第1号被保険者に対し、生活機能評価を実施します。 | 24,172 | 介護福祉課 |
| 32 | 継続 | 介護予防意識の啓発 | 広報紙、ホームページによる介護予防の啓発と介護予防手帳の配布を行います。 | 30 | 介護福祉課 |
| 33 | 継続 | 介護予防ケアマネジメント事業の実施 | 【指定介護予防支援事業】 要支援者に対し、適切な介護予防プランを作成から評価に至るまでのマネジメントを実施し、要支援認定者の心身の状態の向上・維持を図ります。 | 8,649 | 介護福祉課 |
| 34 | 継続 | | 【介護予防ケアマネジメント事業】 特定高齢者で介護予防事業に参加した方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施し、特定高齢者の心身の状態の向上・維持を図ります。 | 11,555 | 介護福祉課 |
| 35 | 継続 | 総合相談・ 権利擁護対策の充実 | 【総合相談支援・権利擁護事業】 地域包括ケアのためのネットワークづくりを行い、高齢者やその家族等からの相談に対し、適切な助言・指導をします。また、高齢者の尊厳や人格を守るため、権利擁護・虐待防止に組織的に取り組みます。 | 19 | 介護福祉課 |
| 36 | 継続 | | 【成年後見制度利用支援事業】 判断能力が不十分な高齢者の福祉増進・権利擁護のため、後見開始等の審判請求等を行います。また、生活保護世帯等の低所得者には、後見報酬の助成をします。 | 667 | 介護福祉課 |

4 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

障害のあるなしにかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会を目指して、障害のある人に対する理解を高めるための取組みを進めるとともに、障害のある人に対する福祉サービスと自立支援の充実を図り、主体的な社会参加を促進していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・ノーマライゼーション理念のもとで、総合的な障害者施策を推進します。
- ・障害者自立支援法に基づく各種の障害福祉サービスを提供します。
- ・障害者の地域生活への移行を促進するとともに、就労支援を強化します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 障害者基本計画等の策定・推進 | 第一期障害者基本計画及び第2次障害福祉計画を推進し、障害者福祉の向上に努めます。 | 0 | 障害福祉課 |
| 2 | 継続 | ノーマライゼーション意識の啓発 | 広報紙やパンフレットの発行、教育の場における普及啓発活動などにより、ノーマライゼーション意識の高揚を図ります。 | 30 | 障害福祉課 |
| 3 | 継続 | 障害者の経済的負担の軽減 | 障害者に対して、手当の給付など在宅の福祉サービスを実施し、経済的負担の軽減と健康の保持、生活の安定を図ります。 ・地域生活体験事業補助金(新規) ・重度・重複障害者等ケアホーム運営費補助金(新規) ・グループホーム運営費補助金(新規) | 203,353 | 障害福祉課 |
| 4 | 継続 | 自立支援給付の実施 | 市の障害福祉計画に基づき、介護給付費、訓練等給付、自立支援医療費、補装具費の給付を行い、障害者の自立を支援します。 | 605,169 | 障害福祉課 |
| 5 | 継続 | 地域生活支援事業の実施 | 県、関係機関及び関係事業者と連携を図りながら、相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付・貸付移動支援、地域活動支援センターなどの事業を実施し、障害者の日常生活や社会生活を支援します。 | 68,838 | 障害福祉課 |
| 6 | 継続 | 就労支援の推進 | ハローワーク、障害者就業・生活支援センター及び障害者支援センター等と連携を図りながら障害者の就労支援を進めます。 | 0 | 障害福祉課 |
| 7 | 新規 | 就労支援を行う施設・団体の支援 | 就労の場を提供する施設や、送迎を実施する施設に助成を行い、在宅の障害者の社会参加を促進します。 | 5,276 | 障害福祉課 |
| 8 | 継続 | 地域生活移行を促進する団体の支援 | 障害福祉団体を支援し、在宅の障害者の社会参加を促進します。 | 953 | 障害福祉課 |

5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実

市民が安心して生活できるように、健康づくり体制と医療体制の充実を図っていきます。特に医療体制の充実については、県との連携を図り、地域の核となる医療機関の整備も含めて医療サービス水準の向上に努めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・健康づくり計画を策定し、市民の健康づくりを総合的に推進します。
- ・疾病予防対策の推進により、市民の健康の維持増進を図ります。
- ・子どもから高齢者まで、各年齢層に必要な保健施策を講じていきます。
- ・拠点となる施設の整備により、健康づくり機能の強化を図ります。
- ・特定健康診査等の啓発と実施をとおして、生活習慣病等の予防と改善を図ります。
- ・市民の関心が高い医療体制の充実を強力に推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|---|-------------|--------|
| 1 | 新規 | 健康づくり計画の策定・推進 | 市民の健康増進のための計画策定の取組みを進めます。 | 0 | 健康づくり課 |
| 2 | 継続 | 健康づくり意識の啓発 | 【健康づくり推進協議会の開催】 市民の健康づくりを推進するため、香取市健康づくり推進協議会を開催し、協議及び企画します。 【献血の実施】 一般住民、学校及び事業所を対象とした献血を実施します。 | 2,240 | 健康づくり課 |
| 3 | 継続 | 健康づくり意識の啓発 | 【健康まつりの開催】 11月に健康まつりを開催し、健康機械の活用などにより、健康に対する意識の普及啓発活動を推進します。 | 128 | 健康づくり課 |
| 4 | 継続 | 成人病予防対策の推進 | がんの早期発見、早期治療のため、集団検診を実施します。 | 70,546 | 健康づくり課 |
| 5 | 新規 | 感染症予防対策の推進 | 【感染症対策事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 新型インフルエンザ対策のため、感染対策用医療資材を備蓄します。 | 0 | 健康づくり課 |
| 6 | 継続 | | 【予防接種事業】 伝染のおそれのある疾病に対し、予防接種を行い、疾病の発生及びまん延を防止します。 平成20年度から5年間、中1及び高3に麻疹風疹混合の予防接種を実施します。 | 55,509 | 健康づくり課 |
| 7 | 継続 | 妊産婦・ 新生児訪問活動の充実 | 妊産婦や新生児等に、育児相談や情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげるために訪問指導を実施します。 | 0 | 健康づくり課 |
| 8 | 継続 | 母子保健推進員活動の 充実 | 母子保健推進員の活動を支援し、地域の母子保健の向上を図ります。 ・母子保健推進員数：71名 | 826 | 健康づくり課 |
| 9 | 継続 | 母子保健事業の推進 | 【ママパパ教室事業】 妊婦とその夫等に対し、妊婦、出産、育児に関する知識の普及を行います。 ・ママパパ教室 佐原(3回)、小見川(3回) ・プレママ教室 佐原(6回)、小見川(6回) | 120 | 健康づくり課 |
| 10 | 継続 | | 【ことばの教室事業】 乳幼児健診などで言語、情緒、発達の面で支援が必要な乳幼児及び保護者に対し、言語指導員、心理判定員及び臨床心理士により適切な指導を行います。 | 957 | 健康づくり課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|--|-------------|--------|
| 11 | 継続 | 妊婦乳幼児保健事業の推進 | 【1歳6か月児健康診査事業】 幼児の健やかな発育・発達を確保するため、健康診査等の事業を推進し、発育・発達に気がかりのある子どもの早期発見等を図ります。 (健診回数) 佐原保健センター：12回 小見川保健センター：6回 | 1,386 | 健康づくり課 |
| 12 | 継続 | | 【2歳児歯科健康診査事業】 歯の健康意識を高め、3歳までのむし歯の罹患率の減少を図ります。 (健診回数) 佐原保健センター：6回 小見川保健センター：6回 | 487 | 健康づくり課 |
| 13 | 継続 | | 【3歳児健康診査事業】 幼児の健やかな発育・発達を確保するため、健康診査等の事業を推進し、発育・発達に気がかりのある子どもの早期発見等を図ります。 (健診回数) 佐原保健センター：6回 小見川保健センター：6回 | 1,704 | 健康づくり課 |
| 14 | 継続 | | 【妊婦・乳児保健事業】 妊婦の健康維持のため、健診の受診回数を5回から14回に拡大します。 乳幼児の健やかな発育・発達を確保するため、4か月児、10か月児の健康診査及び離乳食教室を実施します。 | 38,251 | 健康づくり課 |
| 15 | 継続 | 成人・高齢者保健事業の推進 | 【健康相談事業】 健康コーディネート事業の実施により、市民の健康づくり、健康管理のための相談、教育を行います。 | 3,404 | 健康づくり課 |
| 16 | 継続 | | 【健康診査事業】 保険未加入者に対し、特定健診に準じた健康診査を実施します。 | 1,000 | 健康づくり課 |
| 17 | 継続 | | 【訪問指導事業】 必要と認められる市民に保健師等が訪問し、本人及び家族に対して家庭における健康づくり、健康管理方法の指導を実施します。 | 367 | 健康づくり課 |
| 18 | 継続 | 食を通じた健康づくり事業の推進 | 正しい食生活の普及浸透を図るため、ヘルシークッキングの実施、食生活改善推進員の活動を支援します。 ・食生活改善推進員数：85名 | 866 | 健康づくり課 |
| 19 | 継続 | 保健センターの機能強化 | 各区保健センターを維持管理し、保健機能の充実を図ります。 | 7,633 | 健康づくり課 |
| 20 | 継続 | 特定健康診査・特定保健指導事業 | 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施します。 | 47,704 | 国保年金課 |
| 21 | 継続 | 小見川総合病院の診療体制の整備 | 地域の医療水準を高めるため、小見川総合病院経営に係る収益的収入及び資本的収入に係る分担金を負担します。 公立病院ガイドライン策定に参画 香取地域の医療体制検討会 | 452,532 | 健康づくり課 |
| 22 | 継続 | 医療サービスの充実 | 休日の夜間における地域住民の急病者の1次医療を香取郡市医師会に業務委託します。 地域医療を担う医師会、歯科医師会の運営及び准看護師を養成する准看護学校の運営を支援します。 | 7,347 | 健康づくり課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------|---------------------------------------|-------------|--------|
| 23 | 継続 | 地域医療体制の充実 | 【救急医療事業】 小児救急医療などの救急医療体制の充実を検討します。 | 0 | 健康づくり課 |

6 安心して暮らせる社会保障の充実

社会保障の果たす役割が重要となっているなかで、国民健康保険制度、国民年金制度に対する市民の意識を高めるとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めていきます。また、生活保護世帯への対策にも取り組んでいきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・国民健康保険制度の健全運営のため、医療費の適正化等を推進します。
- ・後期高齢者医療制度の普及啓発に努め、制度の健全な運営を目指します。
- ・国民年金制度に関する意識の啓発を図り、相談体制を充実させます。
- ・民生委員・児童委員などと連携し、生活保護制度の適正な運営を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 国民健康保険制度の普及啓発 | 市民の健康意識の高揚を図るとともに、健全な国民健康保険制度を維持するため、普及活動を推進します。 | 12,002 | 国保年金課 |
| 2 | 継続 | 医療費の適正化の推進 | 高齢化の進展により、医療費等の増加が見込まれることから、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図ります。 | 35,761 | 国保年金課 |
| 3 | 継続 | 後期高齢者医療制度の健全な運営 | 後期高齢者医療制度への理解を深めてもらうため、制度の概要や改正点について広報紙等に迅速に掲載するとともに相談体制の充実に努めます。普通徴収保険料の口座振替での納付を推進し、収納率向上を図ります。 | 621,000 | 国保年金課 |
| 4 | 継続 | 国民年金制度の普及啓発 | 市民の関心が高い国民年金制度に関して、制度の概要を広報紙及びホームページ等に迅速に継続的に掲載し、普及啓発を図ります。 | 1,708 | 国保年金課 |
| 5 | 継続 | 国民年金制度に関する相談体制の充実 | 年金相談の内容が複雑化・多様化するなか、窓口マニュアル等の作成や研修会等への参加により、相談体制の充実に努めます。 | 0 | 国保年金課 |
| 6 | 継続 | 生活保護事業 | 生活保護の動向を分析し、課題、問題点を解消するための重点事業を定めた運営方針を策定し、事業推進の徹底を行います。また、民生委員や関係機関との連携を強化し、生活保護制度の適正な運営を図ります。 | 904,214 | 社会福祉課 |

4章 歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり

学校教育や生涯学習の充実、香り高い歴史文化の継承とその市民への浸透などの取組みをとおして、心豊かな「人づくり」を推進し、一人ひとりの市民が輝いている魅力あるまちづくりを目指していきます。

1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、学校と家庭・地域との連携体制を強化していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・安全で快適な「学びの場（教育環境）」の整備、充実を図ります。
- ・確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、次世代を担う人間力を育てます。
- ・地域に根ざした創意工夫の教育活動を展開し、特色ある学校教育を推進します。
- ・子どもたちをみんなで守り育てる体制を構築し、開かれた学校づくりを推進します。
- ・自立・社会参加に向け、持てる能力を最大限に発揮できる特別支援教育を推進します。
- ・幼稚園などから小学校への円滑な移行と就学前教育の充実を図ります。
- ・生涯学習の視点から学校の役割を発揮し、高次の教育機関等との連携促進を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|---|--|-------|
| 1 | 継続 | 長期教育ビジョンの 策定・推進 | 教育ビジョンの達成に向け、単年度ごとの教育目標、基本方針、施策の重点項目等を示す教育計画を策定、推進します。また指定事務事業の点検、評価等を実施します。 | 0 | 教育総務課 |
| 2 | 継続 | 学校施設耐震化事業 | 【佐原中学校屋内運動場増改築事業】 危険建物と診断された屋内運動場の増改築をし、武道場・クラブハウスを併設します。 【事業期間】 H20～H21 合併特例債事業 | 951,133 | 教育総務課 |
| 3 | 継続 | | 【小見川西小学校耐震改修事業】 屋内運動場の屋根を全面的に造り替え、耐震化を図るため、内部床・壁の大規模な改修工事を実施します。 【事業期間】 H19～H21 合併特例債事業 | 182,032 | 教育総務課 |
| 4 | 継続 | | 【小見川北小学校耐震改修事業】 屋内運動場の2階ギャラリーから上部を全面的に造り替え、耐震化を図るため、内部床・壁の大規模な改修工事を実施します。 【事業期間】 H18～H21 合併特例債事業 | 196,004 | 教育総務課 |
| 5 | 新規 | | 【学校施設耐震化方法調査事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 津宮小学校屋内運動場及び佐原小学校第一校舎の耐震化方法を調査します。 | 0 | 教育総務課 |
| 6 | 継続 | | 学校等適正配置計画の 策定・推進 | 検討委員会を設置し、学校等適正配置計画に基づく第2期事業の事業化に着手します。 学校給食センターの再編計画に着手し、統合事業を実施します。 | 240 |
| 7 | 継続 | 快適な教育環境の整備 | 快適な教育環境を創出するため、教育設備・備品・教材等の充実を図ります。 【小中学校教室扇風機設置事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 全教室に扇風機を設置します。 【学校等施設修繕事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 小中学校の校舎の修繕を進めます。 【中学校AED整備事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 中学校にAEDを整備します。 | 44,716 | 学校教育課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|--|-------------|-------|
| 8 | 継続 | 就学援助の実施 | 要保護・準要保護児童生徒や特別支援学級に在学する児童生徒等に対して学校必要経費の一部を援助して、一定の教育水準を維持します。 【要保護・準要保護児童生徒就学援助事業】 【特別支援教育就学奨励事業】 【私立幼稚園就園奨励費補助事業】 【奨学資金給付金・貸付事業】 【遠距離通学費補助事業】 | 51,767 | 学校教育課 |
| 9 | 継続 | 学力状況調査の実施 | 小学5年生と中学2年生の学力調査を実施して、調査結果の分析を個別指導や指導方法の改善に生かします。 | 2,065 | 学校教育課 |
| 10 | 新規 | 学校給食センター 統合整備事業 | 老朽化の著しい佐原給食センターの早期対応を視野に入れながら、4つの学校給食センターの統廃合を進めます。 ・学校給食センター実施設計等業務委託料 【事業期間】 H21～H23 合併特例債事業 | 34,000 | 学校教育課 |
| 11 | 継続 | 学校給食の充実 | 給食センターを適切に管理運営して、衛生管理の徹底や給食内容の充実を図ります。 | 589,111 | 学校教育課 |
| 12 | 継続 | 教育委員会表彰事務 | 香取市在住及び出身者を対象に、教育・文化活動の部、スポーツの部で顕著な活躍・功績等に対して、表彰規程に基づく市長表彰、教育委員会表彰の授与式を開催します。(H20実績 240人) | 770 | 教育総務課 |
| 13 | 継続 | 児童生徒の健康診断 | 児童生徒等の健康診断を行い、生活習慣病の低年齢化を防止します。 | 10,167 | 学校教育課 |
| 14 | 継続 | 選手派遣の助成 | 児童生徒を体育及び文化部門の公式大会に派遣するための経費を助成し、体育文化活動の活性化を図ります。 | 7,500 | 学校教育課 |
| 15 | 継続 | 総合的な学習の時間の 充実 | 小中学生が環境教育や福祉ボランティア等で豊かな体験学習を実践します。 | 0 | 学校教育課 |
| 16 | 継続 | | 【中学生社会体験学習事業】 中学2年生を対象に事業所等で働くことを体験し、望ましい職業観・勤労観を育みます。 | 825 | 学校教育課 |
| 17 | 継続 | 情報・科学技術教育の 充実 | 小・中学校に教育用コンピュータを整備し、児童生徒の情報活用能力の育成とわかりやすい授業づくりを推進します。 | 41,069 | 学校教育課 |
| 18 | 継続 | 国際理解教育の推進 | A L T (外国語指導助手)を小・中学校に派遣して、外国語指導を充実させます。また、姉妹校との交流を通して国際性豊かな人材としての態度・能力を育てます。 | 33,074 | 学校教育課 |
| 19 | 継続 | 教職員の研修の充実 | 初任者、2年目、3年目教員等の研修会や授業研究を実施して、若手教員の指導力の向上を図ります。また、指導主事の学校訪問による校内研修の充実を図ります。 | 0 | 学校教育課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------------|---|-------------|---------|
| 20 | 継続 | 学校評価・学校評議員 制度の確立 | 地域住民や保護者の意見を学校運営に生かしていく学校評議員制度を確立し、よりよい学校経営を推進します。 | 124 | 学校教育課 |
| 21 | 継続 | 通学の安全対策 | 児童生徒の登下校の安全を確保するために、学校支援ボランティア等の活用や学校と地域が連携した組織的な防犯活動を推進します。 また、栗源区でスクールバスを運行することにより、通学の安全を確保します。【新規】 【こども110番の家事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) こども110番の家看板の設置を行い、地域全体で子どもの安全を確保します。 | 13,544 | 学校教育課 |
| 22 | 継続 | 学校開放事業の推進 | 生涯学習やスポーツ、地域のコミュニティ活動の場として、学校施設の開放を進めます。 | 0 | スポーツ振興課 |
| 23 | 継続 | 特別支援教育の指導・ 相談・研修の実施 | 学校に特別支援教育支援員を配置して指導の充実を図ります。また、専門家による教職員等の研修や学校・保護者に対する指導助言を行います。 | 25,609 | 学校教育課 |

2 次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・青少年相談員活動の充実を図るなど、青少年を健全に育成する体制を整備します。
- ・市民参加により、地域ぐるみで青少年育成活動を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 青少年相談員活動の充実 | 研修の実施により、青少年活動の中心となる相談員の資質向上を図れるよう機会の提供を行います。 | 2,714 | 生涯学習課 |
| 2 | 継続 | 単位子ども会組織の充実 | 子ども会組織の必要性の周知を図ります。 指導者講習会を開催し、活動の中心となる指導者の養成の促進を図ります。 | 1,816 | 生涯学習課 |
| 3 | 継続 | ジュニアリーダーの育成 | 子ども会活動をサポートするジュニアリーダーの育成を図ります。 | 0 | 生涯学習課 |
| 4 | 継続 | 青少年の各種事業への 参加促進 | 生活体験、社会体験活動などの情報提供を積極的に行います。 【地域のつどい綱引き大会の開催】 北総地区青少年相談員連絡協議会と連携し、香取地区少年の日に地域のつどい綱引き大会を行います。 【少年県外交流事業】 少年県外交流事業を行い、生活習慣や文化の違いなどを学ぶ機会を設けます。 | 282 | 生涯学習課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------------|--|-------------|-------|
| 5 | 継続 | 青少年のボランティア活動への参加促進 | 地域コミュニティ意識の希薄化が進むなか、青少年の地域ボランティア活動への参加促進を図ります。 | 0 | 生涯学習課 |
| 6 | 継続 | 青少年の有害環境の排除 | 相談員等による防犯パトロール、有害ビラ撤去、有害図書の立ち入り調査等、青少年を有害な環境から守るための活動を支援します。 | 0 | 生涯学習課 |
| 7 | 継続 | 通学合宿の実施 | 子どもたちが親元を離れ、異年齢との共同生活を通して学びあう通学合宿を市内の学校を対象に実施します。 | 0 | 生涯学習課 |
| 8 | 継続 | 放課後子ども教室の実施 | 放課後や週末など余裕教室を活用し子どもたちが地域の人々と一緒に行う交流活動を推進します。開催教室の拡大を図ります。 | 744 | 生涯学習課 |
| 9 | 継続 | 親子ふれあい教室の開催 | 就学前の親子を対象とした教室を開催します。市内で3教室を開催し、内容の充実を図っていきます。 | 110 | 生涯学習課 |

3 ひらかれた生涯学習活動の推進

すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、生涯学習の推進体制を確立するとともに、施設の整備を推進します。また、それを支えるボランティアの育成も図っていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・市民がいつでもどこでも学びたいことを学べる生涯学習体制を確立します。
- ・市民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習施設の機能充実を図ります。
- ・子育てをする親を対象とする家庭教育支援の充実を図ります。
- ・市民による文化・芸術活動を促進し、質の高い地域文化の育成を目指します。

| 重点 | 新規又は継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費(千円) | 主な担当課 |
|----|--------|-------------------|--|---------|-------|
| 1 | 継続 | 生涯学習推進計画の策定・推進 | 生涯学習推進計画を基に事業の推進を図ります。学習意欲の向上や学習活動への参加促進を図るための生涯学習フェルティバルを開催します。 | 370 | 生涯学習課 |
| 2 | 継続 | 学習プログラムの充実 | あらゆる世代の学習ニーズにあった生涯学習プログラムを充実させ、提供できるようにします。 ・成人・高齢者・女性対象教室の開催 ・韓国語講座の開催 等 | 2,258 | 生涯学習課 |
| 3 | 継続 | | 【公民館祭り開催事業】 学習成果の発表の場として公民館祭りを開催します。 | 285 | 生涯学習課 |
| 4 | 継続 | 生涯学習情報の発信 | 広報紙やホームページへの掲載等を積極的に実施し、生涯学習の場に関する情報の提供をします。 | 35 | 生涯学習課 |
| 5 | 継続 | 生涯学習ボランティア登録制度の拡充 | 生涯学習に関するボランティアの登録を促進します。 ボランティア登録促進のためのチラシを作成します。 登録ボランティアの資質向上のための研修の場を提供します。 | 250 | 生涯学習課 |
| 6 | 継続 | 人権教育の推進 | 人権教育推進のため、学習会及び人権標語展などの行事を実施します。 | 123 | 生涯学習課 |
| 7 | 新規 | コミュニティ施設の施設整備 | 【市民体育館施設整備事業】 香取市民体育館は、市のスポーツ振興の中核施設として市民のスポーツ活動の拠点であるとともに、市防災計画の避難所施設の役割も兼ね備えています。 安心、安全な施設での利用を市民に提供するため、施設・設備の整備を実施します。 | 57,890 | 生涯学習課 |
| 8 | 継続 | 公民館施設の充実 | 【佐原中央公民館、佐原第一公民館、山田公民館、栗源公民館の管理・運営】 社会教育施設として、市民の学習活動を支援するため、施設・設備の充実を図ります。 【中央公民館外壁改修事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 中央公民館の外壁(壁面)の改修工事を行います。 | 28,317 | 生涯学習課 |
| 9 | 継続 | 図書館の蔵書の充実 | 利用者が求める蔵書のニーズを把握し、それに合致した蔵書の充実を図ります。 | 6,750 | 生涯学習課 |
| 10 | 継続 | 伊能忠敬記念館活動の充実 | 伊能忠敬記念館関係資料の保存・活用・展示・収集等を進めます。 | 21,554 | 生涯学習課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------|---|-------------|-------|
| 11 | 継続 | 家庭教育学級・講演会の開催 | 各学校対象の家庭教育学級や講演会を開催し、家庭教育に携わる人々の意識改革を行います。家庭教育学級終了時にアンケート等で意識の変化等を調査します。 | 955 | 生涯学習課 |
| 12 | 継続 | 家庭教育相談の充実 | 家庭教育・社会教育指導員の研修等により資質向上と相談業務の充実を図ります。 | 8,800 | 生涯学習課 |
| 13 | 継続 | 文化・芸術活動団体の活動支援 | 市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、活動団体への支援を行います。 | 2,072 | 生涯学習課 |
| 14 | 継続 | 文化・芸術に触れる機会の提供 | 文化性の高い芸術を鑑賞する機会の提供を行います。 山田公民館を会場とした市民コンサートの充実を図ります。 栗源夏まつりの事業内容の精査と充実を図ります。 | 1,168 | 生涯学習課 |
| 15 | 継続 | 文化施設等の整備 | 【社会教育施設整備事業】 社会教育施設等整備検討委員会の答申を受け、施設の整備の推進を図ります。 ・整備計画に基づく基本設計の作成 【事業期間】 H20～H23 | 14,129 | 生涯学習課 |

4 市民主体のスポーツ活動の振興

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などをおして、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・市民がいつでもどこでも学びたいことを学べる生涯学習体制を確立します。
- ・市民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習施設の機能充実を図ります。
- ・子育てをする親を対象とする家庭教育支援の充実を図ります。
- ・市民による文化・芸術活動を促進し、質の高い地域文化の育成を目指します。

| 重点 | 新規又は継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|--------|-------------------|---|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 香取市スポーツ振興計画の策定・推進 | 市のスポーツ振興の指針となるスポーツ振興計画に基づき事業を実施し、地区スポーツ活動の改編・見直しを含めスポーツ振興を推進します。 | 96 | スポーツ振興課 |
| 2 | 新規 | 香取小江戸マラソン大会の開催 | 香取市の特性を活かした(仮称)香取小江戸マラソン大会を12月に実施し、毎年開催することとします。 | 2,000 | スポーツ振興課 |
| 3 | 継続 | スポーツ団体の支援 | 【体育協会、スポーツ少年団等の支援】 体育協会、スポーツ少年団などによるスポーツ活動の活性化を図るため、各種団体への支援を行います。 | 13,303 | スポーツ振興課 |
| 4 | 継続 | スポーツを支える人材の育成 | スポーツ振興を側面的に支える人材を育成するため、スポーツボランティア、指導者の育成を図ります。 | 6,293 | スポーツ振興課 |
| 5 | 継続 | スポーツ施設の整備 | 【各種スポーツ施設の管理運営】 既存のスポーツ施設の整備を進めるとともに、香取市総合運動公園の新設についての検討を行います。 | 18,863 | スポーツ振興課 |
| 6 | 継続 | | 【市民プールの管理運営】 スポーツをとおして、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、市民プールの管理運営及び施設の整備を進めます。 | 24,897 | スポーツ振興課 |
| 7 | 継続 | | 【各B & G海洋センターの管理運営】 スポーツをとおして、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各B & G海洋センターの管理運営及び施設の整備を進めます。 | 26,035 | スポーツ振興課 |
| 8 | 継続 | | 【スポーツコミュニティセンターの管理運営】 スポーツをとおして、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、スポーツコミュニティセンターの管理運営及び施設の整備を進めます。 | 20,062 | スポーツ振興課 |
| 9 | 継続 | 水上スポーツの振興 | 【市民レガッタ大会等の開催】 市民レガッタ大会やカヌーイベントの開催など、市の特性を活かした水上スポーツの啓発活動を行います。 【水上スポーツ団体の支援】 スポーツをとおして市民が主体的に健康に取り組めるよう、水上スポーツ団体等へ支援を行います。 【水上スポーツ指導者の育成】 水上スポーツの指導者の育成及び推進を図ります。 | 13,487 | スポーツ振興課 |
| 10 | 継続 | 総合型地域スポーツクラブの育成 | 平成20年度に設立した総合型地域スポーツクラブ「ふれあいスポーツ佐原」の活動拠点として、香取市民体育館の整備、充実を図ります。 | 100 | スポーツ振興課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|---|-------------|---------|
| 11 | 継続 | 総合型地域スポーツクラブの啓発 | 総合型地域スポーツの設立に関する広報活動を進めるとともに、未設立地区において研修会を開催するなど、クラブについての啓発を行います。 | 0 | スポーツ振興課 |
| 12 | 継続 | 国体開催準備事業 | リハーサル大会を開催し、本大会の検証を行います。 本大会開催のための組織づくりと市民運動を展開します。 本大会のための会場整備を進めます。 | 28,000 | スポーツ振興課 |
| 13 | 継続 | アスリートへの夢を育む事業の推進 | 競技スポーツの振興を図り、派遣費の提供等事業の推進を図ります。 | 980 | スポーツ振興課 |

5 香り高い歴史文化の継承

数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・史跡等の保存・整備を推進し、地域資源として活用していきます。
- ・文化財を調査し、保存していく体制の充実を図ります。
- ・郷土の伝統芸能や祭事などの保存・伝承を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 指定文化財の保存・管理及び管理団体等の育成 | 指定文化財の適切な保護と管理団体等の育成を図ります。また、良文目塚等の史跡管理・有形文化財の修理・建造物保存修理などを行うとともに案内板の設置事業・指定文化財のデジタル化を継続して実施します。 | 3,065 | 生涯学習課 |
| 2 | 継続 | 埋蔵文化財の調査事業の実施 | 【埋蔵文化財調査事業】 零細企業・個人宅造等の緊急性のある事業に対して発掘調査を実施し、開発行為との調整を図るとともに市内に所在する重要遺跡の調査事業を実施し保存等に係る具体的資料を報告書として刊行します。 | 10,468 | 生涯学習課 |
| 3 | 継続 | | 【民間開発発掘調査事業】 民間企業等の開発に際して発掘調査を実施し、記録保存を図ります。 | 21,907 | 生涯学習課 |
| 4 | 継続 | | 【公共事業開発発掘調査事業】 公共事業として実施した上宿台・大荒久遺跡の整理作業及び市道 - 57号線(旧市道山田 - 10号線)の延長に伴う本調査を実施します。 | 9,880 | 生涯学習課 |
| 5 | 継続 | 文化財保存館及び出土遺物保管場所の確保 | 旧各市町で保管していた出土遺物(コンテナ約10,000箱)や関係書類を空教室等を含めて数箇所では保管していますが、今後は既存施設の活用も含めて、関係機関と協議し、保管場所の確保を図ります。 | 0 | 生涯学習課 |
| 6 | 継続 | 文化財調査及び指定保護 | 未指定の重要な文化財についても積極的に調査を実施し、文化財保護審議会等で指定すべきと判断されたものについては、新規指定を行い、その保護を図ります。 | 126 | 生涯学習課 |
| 7 | 継続 | 伝統芸能・祭事等の保存・伝承支援 | 市民が日常生活のなかで創造し、継承してきた伝統芸能や民俗文化財を次代に伝えるため、その保存・伝承活動の支援を図ります。 | 46 | 生涯学習課 |

5章 緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり

自然への配慮を前提として、道路や市街地、上下水道などの都市基盤の整備を計画的に推進し、その結果として、利便性が高く暮らしやすいと実感でき、人が交流する快適なまちを構築していきます。

1 調和のとれた土地利用の推進

住宅密集市街地、農村地帯、歴史的町並みなど、さまざまな顔を持つ香取市の状況を踏まえながら、開発すべき地域と残すべき地域を明確に捉えて、メリハリのとれた土地利用計画を策定し、これに沿った土地利用を推進していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・都市計画マスタープランを策定し、計画的な土地利用を推進します。
- ・地域の特性に応じた、きめ細かな土地利用を誘導していきます。
- ・活力あるまちづくりを推進し、大規模な未利用地の有効活用を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 都市計画マスタープランの策定・推進 | 市民参加によるまちづくりを基本とした、これからの都市計画の方針となるマスタープランを策定し、計画的な土地利用を推進します。 【策定期間】H20～H22 | 8,500 | 都市計画課 |
| 2 | 継続 | 都市計画基本図の作成と活用 | 本市の基礎資料、データとなる都市計画基本図(1/2500地形図)を全市域デジタル化により作成します。 | 11,500 | 都市計画課 |
| 3 | 継続 | 都市計画道路の見直し | 用途地域の見直しにあわせて、都市計画道路の見直しを図ります。 | 2,162 | 都市計画課 |
| 4 | 継続 | 大規模未利用地の活用 | 大規模未利用地の活用について検討します。 【大規模未利用地】 ・小見川用地、旧多田工業団地用地、与田浦用地 等 | 1,724 | 企画政策課 |

2 個性的で魅力ある市街地の整備

まちの中心としての機能が期待される、佐原駅・小見川駅周辺地区、歴史的町並みが残る小野川周辺地区、佐原本宿耕地地区などの市街地を、個性的で市民にとっても来訪者にとっても便利で魅力的な地域として整備していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・JR佐原駅及び小見川駅周辺市街地の再生を図ります。
- ・広域的な交流拠点として、佐原本宿耕地地区を整備します。
- ・新たな産業拠点となりうる地区に開発を誘導します。
- ・住宅等が密集する市街地における居住環境を整えます。
- ・歴史的町並みや水辺空間など、市の特色を活かしたまちづくりを推進します。
- ・市民と観光客の双方が楽しく歩ける市街地を構築します。
- ・適正な規制誘導などにより、市街地景観の保全を図ります。

| 重点 | 新規又は継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費(千円) | 主な担当課 |
|----|--------|------------------|---|--|---------------|
| 1 | 継続 | JR佐原駅周辺地区再生事業の実施 | JRへ駅舎と観光交流センターの整備工事を発注し、あわせて南口駐輪場の整備を行います。 【事業期間】H18～H27 合併特別債事業 関連事業・交流促進連絡道路の整備 【市道1142号線道路改良事業】 | 287,471 | 市街地整備課 |
| 2 | 継続 | JR小見川駅周辺整備事業の推進 | 小見川駅を中心とする市街地のまちづくりについて庁内関係課と調査研究します。 小見川駅南定期駐車場及び小見川駅前駐輪場の維持管理を行うとともに、地域住民の協力を得て、小見川駅南口花壇にチューリップの植付を行います。 | 1,176 | 企画政策課 関係各課 |
| 3 | 継続 | 佐原広域交流拠点の整備 | 佐原広域交流拠点施設の整備を完了させ、施設の維持管理運営体制を確立し、オープニングの準備をします。 【事業期間】H14～H36 | 146,550 | 市街地整備課 |
| 4 | 継続 | 佐原地区町並み保存の促進 | 【町並み保存事業】 佐原地区の歴史的な町並みの保存を図るために、町並み保存事業など、各種事業を実施します。 ・住宅等修理修景(2件) | 14,530 | 都市計画課 |
| 5 | 継続 | | 【全国町並みゼミ佐原・成田大会の開催】 全国町並みゼミ佐原・成田大会を開催します。 ・開催日 11月第3金・土・日(3日間) | 2,000 | 都市計画課 |
| 6 | 継続 | | 【歴史的建造物活用促進事業】 伝建・景観地区内における、低未利用歴史的建造物の活用と再生を促進します。 | 1,798 | 都市計画課 |
| 7 | 継続 | | 【伝建地区防災事業】 伝建地区防災計画に基づき、市民が使用可能な消火栓・消火器等を整備・設置します。 | 98 | 都市計画課 |
| 8 | 継続 | | 香取街道電線類地中化の促進 | 歴史的町並み地区の歴史的景観を保全するため、香取街道の電線類地中化事業の促進を図ります。 | 0 |
| 9 | 継続 | 小野川環境整備の促進 | 小野川周辺の魅力ある市街地整備を進めるため、小野川の船着場や散策路の整備など、小野川舟運基盤整備の促進を図ります。 | 0 | 都市計画課 |
| 10 | 継続 | 佐原地区町並みの路地の整備 | 佐原地区の歴史的町並みの歴史的都市景観にあわせ、石畳などにより市街地の路地の美装化を進めます。 ・町並み保存団体活動費補助金 ・住宅等修景費補助金 | 10,417 | 都市計画課 |
| 11 | 継続 | パークアンドライド事業の推進 | 佐原広域交流拠点整備事業で駐車場を整備し、車から舟運またはレンタサイクル等で市街地へ誘導できるよう運営体制を確立します。 | 0 | 市街地整備課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------|---|-------------|-------|
| 12 | 継続 | 都市計画道路整備事業 | 佐原市街地の外環道路として位置づけられる都市計画道路仁井宿与倉線の整備により、市街地中心部への通過車両の抑制、分散化が図られ、良好な市街地環境の形成が図られます。 | 163,522 | 都市計画課 |
| 13 | 継続 | 市営駐車場の管理 | 市営駐車場の管理を行います。 【市営駐車場トイレ水洗化事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 市営駐車場のトイレを水洗化します。 | 9,530 | 都市計画課 |
| 14 | 継続 | 屋外広告物の適正な規制誘導 | 千葉県屋外広告物条例の適正な運用を図るとともに、景観保全型広告整備地区等の指定を検討します。 | 0 | 都市計画課 |

3 安心して暮らせる住環境の整備

すべての市民が安心して快適に住み続けられるように、また、市外からの定住人口を呼び込むために、持家の促進、公営住宅の整備、耐震化やユニバーサルデザイン化の推進など、居住者のニーズに応じた住宅施策を充実させていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・住生活基本計画を策定し、良質な住宅の普及を促進します。
- ・新規居住に向けた仕組みづくりを行い、市内への定住促進を図ります。
- ・地域住宅計画を策定し、市営住宅の整備を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 住宅の耐震化の促進 | 市民の生命と財産を守るため、耐震改修促進計画を策定し、住宅の耐震診断の助成を行い、耐震化を促進します。 | 300 | 都市計画課 |
| 2 | 新規 | 定住促進に向けた体制の整備 | 人口減少対策として、市内への定住促進などを検討するため、総合的な調整をします。 | 0 | 企画政策課 |
| 3 | 新規 | 市営住宅の施設の充実 | 老朽化した市営住宅の耐震診断を行い、その結果を踏まえ、改修等を含め市営住宅の整備を進めます。 ・耐震診断：大戸団地A棟（S49建築）、 B棟（S53建築） | 4,620 | 都市計画課 |

4 暮らしと産業を支える道路網の整備

市民の生活に利用しやすく、また、産業活動にも効果的に活用できる快適な道路網を形成していくために、機能的な道路体系の構築とその計画的な整備、既存道路の適正な維持管理、道路と沿道を一体と捉えた景観づくりなどの施策に積極的に取り組んでいきます。

基本方針（前期基本計画）

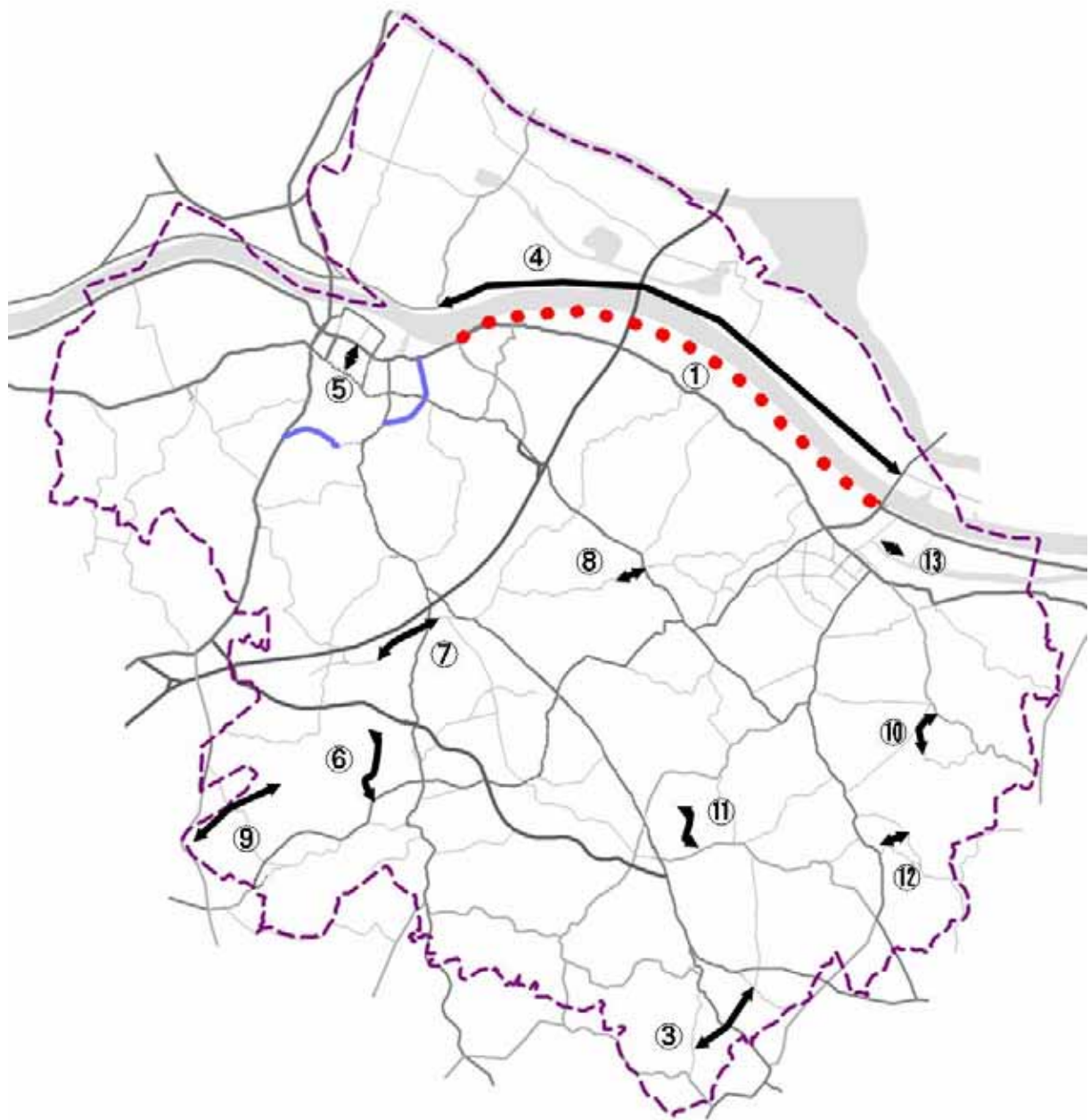
- ・道路整備計画を策定し、市全体の総合的・長期的な道路整備方針を確立します。
- ・国道、県道の整備を関係機関へ要望するとともに、主要幹線市道の整備を図ります。
- ・交通の円滑化と利便性を図る環状線や生活に密着した生活道路の整備を推進します。
- ・既存の道路施設や橋梁の適正な維持管理を行い、延命化を図ります。
- ・地域排水未整備地域の浸水、冠水対策を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 国道356号バイパス整備の促進 | 高規格堤防整備にあわせた国道356号のバイパス化整備促進活動を行います。 | 46 | 建設課 |
| 2 | 継続 | 県道整備の促進 | 県道バイパスや道路改良、排水整備、交差点改良、歩道の設置などの促進活動を行います。 | 7,068 | 建設課 |
| 3 | 継続 | 交流促進連絡道路の整備 | 【市道 - 57号線道路改良事業】 (旧)市道山田 - 10号線道路改良事業 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、用地確保と工事を実施します。一般県道山田栗源線から主要地方道大栗栗源干潟線、主要地方道佐原椿海線、一般県道八日市場山田線を結ぶ交流促進連絡道路を整備し、新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H18～H23 合併特例債事業 | 109,547 | 建設課 |
| 4 | 継続 | | 【市道 - 23号線道路改良事業】 (旧)市道十六島80号線・小見川101号線道路改良事業 合併特例債を活用し、測量設計と工事を実施します。利根川左岸の県道佐原潮来線と小見川大橋間を結ぶ幹線道路を整備し、交通事故多発地点の原因である共同現地診断の指摘事項を解消し、通行車両の安全を確保するとともに、合併による路線格差の是正と新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H20～H27 合併特例債事業 | 68,156 | 建設課 |
| 5 | 継続 | | 【市道1142号線道路改良事業】 (旧)市道佐原15号線(東関戸踏切)道路改良事業 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計、用地確保と工事を実施します。歩行者の安全確保を目的に歩車道を完全分離する踏切全体の拡幅と周辺歩道の整備を行います。 【事業期間】 H19～H23 合併特例債事業 関連事業：佐原駅周辺整備事業 | 20,000 | 建設課 |
| 6 | 継続 | | 【市道 - 57号線外道路改良事業】 (旧)市道栗源 - 5号線外道路改良事業 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計、用地を確保します。伊地山地区と荒北地区を結ぶ荒北橋と格差のある周辺道路を整備し、千葉県からの指摘に対する安全対策を講じ、安全を確保するとともに合併した市町間の道路整備状況の格差を解消し、新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H20～H24 合併特例債事業 関連事業：市道 - 10号線道路改良事業 | 51,416 | 建設課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|--------------|--|-------------|---------|
| 7 | 新規 | | 【市道 - 10号線道路改良事業】 地域活力基盤創造交付金及び合併特例債を活用し、測量設計と用地を確保します。主要地方道佐原楢海線と県道佐原多古線を結ぶ市道であり、通学路における児童・生徒の安全性や通行車両の安全性を確保するため、歩道整備を行い、また、道路改良にあわせて、流末排水整備を行います。 【事業期間】 H20～H25 合併特例債事業 関連事業・市道 - 57号線外道路改良事業 | 74,409 | 建設課 |
| 8 | 継続 | 交流促進連絡道路の整備 | 【市道 - 31号線道路改良事業】 (旧)市道小見川 110号線道路改良事業 地方特定道路整備事業を活用し、用地確保と工事を実施します。国道356号から小見川工業団地を經由し主要地方道佐原・山田線から織幡地区を經由して成田方面へと向かう市の中央部をつなぐ幹線道路の一部であり、合併した市町間の道路整備状況の格差を解消し、新市全体として均衡ある発展を図るとともに、合併後の地域住民の一体性の速やかな確立を図ります。 【事業期間】 H18～H23 | 35,000 | 建設課 |
| 9 | 継続 | | 【市道 - 56号線外道路改良事業】 市の一体性を高めるため、地域間のネットワークを形成する本路線の整備を行います。 ・詳細設計業務 ・用地買収等 【事業期間】 H20～H24 合併特例債事業 | 33,924 | 道路河川管理課 |
| 10 | 継続 | | 【市道 - 44号線道路改良事業】 (旧)市道小見川 125号線道路改良事業 地方特定道路整備事業を活用し測量、舗装、盛土工事を実施します。県道小見川・海上線と久保・阿玉台・五郷内地区内を結ぶネットワーク道路を整備し緊急車両の通行と地域住民の安全性、利便性を向上させます。 【事業期間】 H13～H23 | 35,000 | 建設課 |
| 11 | 継続 | ネットワーク道路整備事業 | 【市道 - 40号線道路改良事業】 (八都第二小学校へ通じる幹線2級市道) 市の一体性を高めるため、地域間のネットワークを形成する本路線の整備を行います。 ・舗装新設改良工事等 | 10,482 | 道路河川管理課 |
| 12 | 継続 | | 【市道 - 43号線道路改良事業】 (小見川南地区と山田府馬地区を結ぶ幹線2級市道) 市の一体性を高めるため、地域間のネットワークを形成する本路線の整備を行います。 ・詳細設計、物件調査業務、用地買収 等 | 15,088 | 道路河川管理課 |
| 13 | 継続 | ・ 級市道の整備 | 【市道 - 36号線道路改良事業】 (旧)市道小見川 1294号線道路改良事業 地方特定道路整備事業を活用し、測量設計、用地確保と工事を実施します。各種大会が開催される黒部川周辺公共施設への進入路で歩道未整備の区間を整備し、歩行者の安全を確保し、施設の利用促進と安全な大会運営に資することを目的とします。 【事業期間】 H20～H21 | 42,409 | 建設課 |
| 14 | 継続 | 道路新設改良事業 | 生活関連道路として、地区要望に応えるべく改良等の整備を行います。 (平成21年3月補正臨時交付金事業) | 88,757 | 道路河川管理課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------------|--|-------------|---------|
| 15 | 新規 | 栗山川カヌーコース 整備事業 | 平成22年国体のカヌー競技会場となる栗山川のコース整備を行います。 ・栗山川に架かる老朽化した2つの橋りょうの撤去 ・リハーサル大会におけるコース敷設物の設置・撤去 (平成21年3月補正臨時対策交付金事業) | 15,500 | 建設課 |
| 16 | 継続 | 道路の維持管理 | 市道及び法定外公共物(道路)を適正に管理するため、道路の修繕、道路の除草、道路パトロール、道路補修工事等を行います。 【横利根大橋高欄補強事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 横利根大橋の落橋防止柵の設置を進めます。 【JR成田線跨線人道橋撤去事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 津宮芝割跨線人道橋を安全対策のため撤去します。 | 65,825 | 道路河川管理課 |
| 17 | 新規 | 橋梁長寿命化修繕事業の 実施 | 道路橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、今後、新設される国庫橋梁補修事業に該当する橋梁改築・補修を計画的に進めます。 | 20,000 | 建設課 |
| 18 | 継続 | 緊急輸送道路橋梁耐震化 補修の実施 | 地域活力基盤創造交付金及び振興資金を活用し、4橋の耐震補強工事を実施します。平成17年度に「新幹線、高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラム」により平成17年度～平成19年度までの3箇年において耐震補強を重点的に実施することとなっている、東関東自動車道に架かる橋梁の耐震補強を行い、首都から茨城県につながる緊急輸送道路を確保します。 【事業期間】 H19～H21 | 93,000 | 建設課 |
| 19 | 継続 | 地域排水整備の推進 | 【小堀川・黒部川地区排水施設整備事業】 地盤沈下対策事業と河川整備事業債を活用し、排水施設の整備と排水管を敷設します。外浜地区の生活環境の安全性向上を図り、地区内の浸水被害を軽減します。 【事業期間】 H6～H22 | 40,005 | 建設課 |

道路整備図



| 主要事業・事務事業名 | | 担当課 |
|-----------------|--------------------|---------|
| 国道356号バイパス整備の促進 | | 建設課 |
| 交流促進連絡道路の整備 | [市道 - 57号線道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道 - 23号線道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道1142号線道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道 - 57号線外道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道 - 10号線道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道 - 31号線道路改良事業] | 建設課 |
| ネットワーク道路整備事業 | [市道 - 56号線外道路改良事業] | 道路河川管理課 |
| | [市道 - 44号線道路改良事業] | 建設課 |
| | [市道 - 40号線道路改良事業] | 道路河川管理課 |
| ・ 級市道の整備 | [市道 - 43号線道路改良事業] | 道路河川管理課 |
| | [市道 - 36号線道路改良事業] | 建設課 |

「県道整備の促進」については、掲載省略

5 身近で利用しやすい公共交通体制の整備

誰もが日常的に利用しやすい公共交通体制の充実を図るために、市民の身近な足となりうる市内循環バスなどの整備を推進していきます。また、JRの運行体制や駅舎の改築、高速路線バスの運行本数の増大など、市民の利便性の向上に向けた要請も行っています。

基本方針（前期基本計画）

- ・生活路線としてのバス路線の利用維持と、循環バスなどの利便性の向上により、市民の足として公共交通の確保を図ります。
- ・鉄道の利便性の向上の働きかけにより、公共交通機関としての位置づけを高めます。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------------|---|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 公共交通協議機関の設置 | 地域公共交通協議会の開催及び地域公共交通総合連携計画を推進します。 | 180 | 企画政策課 |
| 2 | 継続 | 路線バス等の 運行維持対策の実施 | 地域公共交通総合連携計画に基づき、運行経路等の見直しを行うとともに、廃止路線代替バス等運行費について、補助等を行い交通手段の確保に努めます。 | 41,715 | 企画政策課 |
| 3 | 継続 | 循環バス等の利便性の 向上 | 【佐原区循環バス運行事業】 佐原区で循環バスを本格運行します。 【小見川区循環バス運行事業】 【循環バス購入事業(合併特例債事業)】 循環バスを2台購入し、小見川区内で新たに実証運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。【新規】 【山田区循環バス事業】 山田区循環バス(3ルート8便)の運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。 【栗源区循環バス事業】 栗源区内循環バス(高萩ルート、沢ルート、西田部・苅毛ルート)の運行を行い、市民の利便性の向上を図ります。 | 80,968 | 企画政策課 |
| 4 | 継続 | 鉄道事業者への要望活動 の実施 | JR複線化等促進期成同盟の活動を通じて、鉄道の利便性向上と輸送力の増強を要望します。 | 12 | 企画政策課 |
| 5 | 継続 | 渡船運航事業 | 利北地区(一ノ分目新田、三ノ分目新田、富田新田)の子どもたちの通学と高齢者の通院などに必要な水上交通を確保します。 | 2,595 | 道路河川管理課 |

6 安全な水を安定して供給する水道の整備

水道水の安全性の確保と安定的な供給を目指して、水質及び水源の管理体制の強化、老朽設備の更新、施設の耐震化などを計画的に進めるとともに、未給水区域への対策を進めていきます。また、水道事業の経営の健全化も図っていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・合理的・効率的な事業を展開し、水道経営の安定化を図っていきます。
- ・安全でおいしい水道水を供給するため、水質管理体制を強化します。
- ・水道水の安定供給のため、施設の改良・更新を計画的に進めていきます。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------|--|-------------|----------------|
| 1 | 継続 | 水道経営の安定化 | 施設管理の簡素化、事務改善などによりコスト削減を進めるとともに、必要な支出に見合った水道料金等の適正化を推進することにより、水道経営の安定化を図っていきます。 | 0 | 水道管理課 水道工務課 |
| 2 | 新規 | 汚泥処理施設更新計画策定事業 | 汚泥処理施設の効率的な運用等を目指し、コスト削減を図ります。 | 1,575 | 水道工務課 |
| 3 | 継続 | 水道施設の更新等の推進 | 【監視制御装置更新事業】 玉造浄水場、飯島取水場等の監視制御装置の更新工事を行います。装置故障時の部品供給が困難なため行うもので、工事期間は4年間です。 | 166,950 | 水道工務課 |
| 4 | 継続 | | 【飯島取水場導水管更新事業】 飯島取水場内の導水管で鋼管使用部のうち、更新されていない箇所を更新工事で、腐食からの漏水による取水停止を防止するために行います。 | 27,825 | 水道工務課 |
| 5 | 新規 | | 【遠方監視設備更新工事等事業】 遠方監視設備等の更新改良を行い、集中監視機能を付加することで、施設管理の効率化を図ります。凝集剤注入ポンプを改良し、安定で効率的な浄水処理を可能とします。 | 56,280 | 水道工務課 |
| 6 | 継続 | 老朽管の更新の推進 | 漏水等の原因になりやすい老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上及び安定給水の確保を図ります。 【布設替工事】 3,130m | 221,352 | 水道工務課 |
| 7 | 新規 | 水道施設の耐震化の推進 | 玉造浄水場の本館、浄水施設、配水池の耐震性を診断し、耐震化の推進を図ります。 | 32,025 | 水道工務課 |
| 8 | 継続 | 配水管の布設拡張 | 配水管の布設拡張を行います。 【布設拡張工事】 730m | 22,418 | 水道工務課 |

7 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

快適な居住環境を守るため、雨水は速やかに河川に放流し浸水を防ぎ、汚水は適正な処理をしたうえで、きれいな水として河川に還元する体制を整備し、水質の保全と快適な水環境を創出していきます。汚水対策は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など総合的に取り組みながら、効率的に進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・計画区域内における公共下水道の面的整備を推進します。
- ・老朽化した下水道処理施設の改築更新を計画的に行い、周辺の水辺環境を守ります。
- ・集中豪雨対策として、重点地区を設定し、雨水管の整備を推進します。
- ・公共下水道計画区域外での合併処理浄化槽の普及を図り、地域の水質浄化を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-----------------------|---|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 公共下水道の整備推進 | 佐原玉造分管渠埋設工事、小見川黒部川左岸分区管渠埋設工事及び公共樹設置工事等を行い、普及促進を図ります。 | 68,800 | 下水道課 |
| 2 | 継続 | 下水道接続工事等資金 利子補給事業 | 下水道事業の推進を図るため、公共下水道に接続する工事等に要する資金を市が指定する金融機関から融資を受けた者に対し、利子補給金を交付します。 | 77 | 下水道課 |
| 3 | 継続 | 生活扶助世帯の 水洗便所設置費の補助 | 生活扶助世帯が公共下水道等の処理区域内において、既設の便所を水洗便所に改造する場合に要する経費について補助金を交付します。 | 350 | 下水道課 |
| 4 | 継続 | 処理施設等の改築更新の 推進 | 佐原浄化センター改築に伴う設計、合流汚水沈砂池改築工事を行います。 | 611,600 | 下水道課 |
| 5 | 継続 | 浄化センターの水質管理 及び検査 | 浄化センターの流入水・処理水等の水質検査を行います。 | 1,770 | 下水道課 |
| 6 | 継続 | 合併処理浄化槽設置 推進事業 | 合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽やくみ取り便所からの転換による合併浄化槽設置に要する経費の一部を助成し普及促進を図ります。 | 41,576 | 下水道課 |

6章 市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

健全な行財政基盤を確立し、市民ニーズに的確に対応できる行政システムを構築し、市民との協働や役割分担のもと、市民の信頼を得た透明性の高い、開かれた行政経営により、元気で自立した地域社会を創りあげていきます。

1 市民と行政の協働システムの確立

まちづくりにおいて、市民と行政とが対等な立場で役割分担を明確にし、責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していく「協働」体制の構築のための仕組みづくりを推進していきます。また、そのために大きな役割を果たす、市民とのコミュニケーション手段である広報・広聴活動を充実させていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・市民と行政がそれぞれの役割を認識し、協働型のまちづくり推進体制を整備します。
- ・市民が主体となって行うまちづくり活動を支援します。
- ・市民相互の絆を深めるため、地域におけるコミュニティ活動を促進します。
- ・広い市域から幅広く市民の意見や要望を収集し、市政に反映させていきます。
- ・市政に関する情報を市民にわかりやすく迅速に提供します。

| 重点 | 新規又は継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費(千円) | 主な担当課 |
|----|--------|-----------------------|--|---------|---------|
| 1 | 継続 | 市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進 | 市民協働指針の周知を目的に、市民協働の講演会を開催します。市民活動を支援するため、栗源区公民館に市民活動フロアを開設します。 | 728 | 市民活動推進課 |
| 2 | 継続 | 各種委員会等委員の公募の促進 | 公募指針を策定し、周知徹底を図り、各種委員会等の委員の市民の公募枠の拡大に努め、協働によるまちづくりを推進します。 | 0 | 企画政策課 |
| 3 | 新規 | 議会中継(本会議)の配信 | 開かれた議会及び市民サービスの向上を図るため、議会審議状況の配信について調査研究を行います。 | 0 | 議会事務局 |
| 4 | 継続 | 地域協議会活動の促進 | 市民が主体となったまちづくりを進めるため、各区の地域協議会活動を促進します。また、市民が主体的に取り組む地域振興事業を実施します。 | 5,884 | 市民活動推進課 |
| 5 | 継続 | コミュニティ活動への助成 | 自治宝くじ助成事業により、織幡区の神輿整備及び新里区コミュニティセンター整備を支援します。 | 18,453 | 市民活動推進課 |
| 6 | 継続 | 地区集会施設の整備 | 地域の活動拠点となる地区集会施設の新築、増改築工事に対して助成します。 | 1,500 | 市民活動推進課 |
| 7 | 継続 | パブリックコメントの推進 | 市政にかかる重要な計画や施策の決定など、素案の段階で市民へ周知し、意見を募り取り入れられる内容については反映されるようにします。 | 0 | 秘書広報課 |
| 8 | 継続 | 市民懇談会(タウンミーティング)の開催 | 市の意見、要望等を聴き、市政へ反映させます。平成21年度は、20回以上開催し、グループ座談会と合わせて1,000名以上の市民参加を目標とします。 | 77 | 秘書広報課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------|--|-------------|-------|
| 9 | 継続 | 市長への手紙の充実 | 平成20年度に公共施設や郵便局31箇所へ記入用紙と送付用封筒を設置しました。平成21年度は、広報紙等で設置箇所の周知をさらにを行い、意見を受けやすい体制づくりをします。寄せられた意見に対してより迅速な対応や理解していただける回答をします。 | 23 | 秘書広報課 |
| 10 | 継続 | 市民要望事項 取りまとめ事業 | 5月下旬に行政協力員経由で、市民の要望事項を取りまとめ、所管課へ回付、処理結果を行政協力員へ報告します。予算が伴わない要望で行政として対応できるもの、または協働でできるものについては、迅速に実行するよう努めます。 | 0 | 秘書広報課 |
| 11 | 継続 | | 行政情報やイベント情報などを、市民にわかりやすく正確に提供します。また、新コーナーの開設等、親しみやすい紙面づくりにより市政への関心を高め、市政への理解と参加意識の醸成を図ります。 | 18,494 | 秘書広報課 |
| 12 | 新規 | 広報紙の充実 | 【くらしのガイドブック作成事業】 市民向けの『くらしのガイドブック』を企業との共同事業により発行します。 各種の行政手続き・行政情報・公共施設案内などを掲載し、市民や新たな転入者に配布します。 | 0 | 秘書広報課 |
| 13 | 継続 | ホームページの充実 | 行政情報やイベント情報、そして緊急情報などを、迅速に市内外に発信します。 本市(企業含む)の情報提供・情報発信における有効な手段であり、市の業務を受け持つ各部署の担当者が直接ホームページを作成・更新することで、最新の情報を積極的に提供します。 | 777 | 秘書広報課 |
| 14 | 継続 | まちづくり出前講座の 開催 | 広報紙やホームページで市民へ周知し、出前講座の希望者を募り、申込みを受け実施します。平成21年度は、30回を開催目標とします。 | 0 | 秘書広報課 |

2 すべての人が平等な人権尊重社会の実現

性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等にお互いの人権を尊重しあえる社会を構築するため、人権に関する教育や意識啓発を図っていきます。男女共同参画については、真の男女平等社会の実現に向けた推進体制の整備を進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・市民の人権意識の高揚と、差別・偏見意識の解消を図ります。
- ・男女共同参画社会に向けた体制の整備を行い、その推進を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|------------------|---|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 人権啓発・相談活動の充実 | すべての基本的人権の擁護と偏見・差別の解決に向け、人権問題講演会等を開催し、人権教育や普及啓発活動を推進します。 みずほふれあいセンターにて、生活相談・職業相談・健康相談、教養文化事業を行い、地域住民の社会的・文化的向上を図ります。 | 9,142 | 市民活動推進課 |
| 2 | 継続 | 人権講演会の開催 | 人権問題講演会を開催し、人権に対する意識の高揚を図ります。 | 496 | 市民活動推進課 |
| 3 | 継続 | 男女共同参画基本計画の策定・推進 | 平成20年度に実施したアンケート調査を基に、男女共同参画推進懇話会の意見を踏まえ、男女共同参画計画を策定します。 | 1,434 | 市民活動推進課 |

3 豊かな心を育む多様な交流の推進

異なる地域の人や文化とふれあうことにより市民の感性や創造力を高め、また、それによるまち全体の活力の醸成を図るために、国際交流や他地域との交流を積極的に進めていきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・外国人の居住者や観光客が、すごしやすい環境を整備します。
- ・国際交流活動を推進し、市民と外国人とがふれあう機会を増加させます。
- ・国内の姉妹都市等との交流や、広域的な連携による事業の推進を図ります。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------|--|-------------|---------|
| 1 | 継続 | 国際交流団体の支援 | 国際交流協会の活動を支援します。 | 500 | 市民活動推進課 |
| 2 | 継続 | 姉妹・友好都市との交流の推進 | 姉妹都市である兵庫県川西市、友好都市である福島県喜多方市(旧高郷村)などの交流活動を行い、お互いの産業の振興、人材の育成などを行います。 | 195 | 企画政策課 |
| 3 | 継続 | 広域交流・連携事業の推進 | 共通の課題や目的を持つ近隣自治体との連携により、成田国際空港都市づくりなどの広域プロジェクト活動を推進します。 | 295 | 企画政策課 |

4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供

市民の視点から行政サービスのあり方を常に検証し、市民の声をさまざまな手法を用いて十分に把握したうえで、市民のニーズに即した満足度の高い行政サービスを、職員の意識改革と能力の向上を図り、最も効率的・効果的な方法によって安定的に提供していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・行政サービスの向上に取り組むうえで、職員一人ひとりが市民と対等な立場で、共にまちづくりに取り組んでいくという意識を堅持します。
- ・事業の進捗管理体制の整備などにより、効率的な都市経営を推進します。
- ・多様化する市民ニーズに対応できる組織の構築、職員の育成を図ります。
- ・最適な担い手による効率的で質の高い行政サービスを提供します。
- ・個人情報の保護と積極的な情報公開を推進します。
- ・組織の再編等を進め、より効率的な広域行政を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|---------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 都市経営本部の運営 | 市長を本部長に、総合計画及び行財政改革を推進するため、毎月定例的に都市経営本部を開催します。 重点プロジェクト「にぎわいのまち 創造プロジェクト」、「子育てのまち 創造プロジェクト」及び「協働のまち 創造プロジェクト」を都市経営本部内幹事会で調整し、庁内各課連携の下、進めていきます。 | 0 | 企画政策課 |
| 2 | 継続 | 行政評価制度の導入 | 事業の必要性、効率性、成果などを検証する事務事業評価を本格的に導入します。 | 0 | 企画政策課 |
| 3 | 継続 | 実施計画の策定 | 平成21年度事業の進捗管理を行い、総合計画審議会の意見を踏まえ、平成22年度実施計画を策定します。 | 194 | 企画政策課 |
| 4 | 継続 | 集中改革プランの進行管理 | 行財政改革を推進するため、行政改革推進委員会を開催し、集中改革プランの進行管理を図ります。 | 180 | 企画政策課 |
| 5 | 継続 | 地域再生・ 地域活性化事業の推進 | 頑張る地方応援プログラム、合併特例債の有効活用を図ります。また、人口減少課題に対処しながら、国・県の新たな地域再生、地域活性化事業に総合的に取り組みます。 特に、地域の多様な主体の参加による都市と農村の交流を促進する交流空間づくりプランによる実証実験を行います。 【地域活性化・生活対策事業基金】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 地域活性化・生活対策臨時交付金により、平成21年度に実施する地域活性化等に資する事業を実施するため、120,000千円の基金を積立てします。 | 3,058 | 企画政策課 |
| 6 | 継続 | 定員管理の適正化 | 退職勧奨制度の活用と計画的な職員採用により、職員の削減及び組織の新陳代謝を促進します。 | 1,438 | 職員課 |
| 7 | 継続 | 人事評価制度の導入 | 人事評価を継続し実施します。評価の公正性、納得性を高めるため研修会を開催します。平成20年度の評価結果を処遇に反映します。 | 672 | 職員課 |
| 8 | 継続 | 給与・手当制度の見直し | 人事評価制度導入に伴う評価結果を給与へ反映します。 平成21年4月から地域手当を廃止します。 | 0 | 職員課 |

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|----------------|---|-------------|-------|
| 9 | 継続 | 職員人材育成の推進 | 人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発(研修等)を行います。窓口サービスの質の向上を図るための研修を行います。広い視野と行政能力の向上を図るため、民間企業等や他の行政機関での派遣研修を行います。評価結果を活用し職員の能力向上を図ります。 | 5,004 | 職員課 |
| 10 | 継続 | 電子自治体の構築 | 【情報システム更改に向けた検討】 香取市情報システムを適正に運営し、平成23年度のシステム更改に向け、検討を行います。 【施設予約システム導入の検討】 施設予約システムについて、平成22年度導入に向け、検討を行います。 【情報ネットワーク光回線事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 市庁舎と学校間の光回線化を進めます。 | 132,755 | 総務課 |
| 11 | 継続 | | 【情報セキュリティ研修会の開催】 研修会を開催し、情報セキュリティ対策を進めます。 【運用管理システム導入の検討】 セキュリティレベルの向上を図るため、運用管理システムの導入を検討します。 | 1,077 | 総務課 |
| 12 | 継続 | | 【電子入札の拡大】 建設工事は原則電子入札へ移行し、その他の調達についても、操作研修会実施後、模擬、試行入札の実施を目指します。 | 4,286 | 財政課 |
| 13 | 継続 | 地理的な情報通信格差の解消 | 【地上デジタル放送周知活動】 地上デジタル放送の開始及び地上アナログ放送の停波に伴う住民への周知活動を行います。 | 0 | 総務課 |
| 14 | 継続 | | 【インターネット広帯域回線環境の早期実現】 インターネット広帯域回線環境の早期実現のため、要望のある地域と協力しながら、通信事業者への働きかけを行います。 | 0 | 総務課 |
| 15 | 新規 | 定額給付金の支給 | 定額給付金を効率的かつ迅速に支給します。 | 1,381,168 | 総務課 |
| 16 | 継続 | 各種統計の実施 | 各種統計調査を実施します。 【平成21年度実施する主な統計調査】 ・平成22年国勢調査調査区設定 ・経済センサス基礎調査 ・農林業センサス調査 ・全国消費実態調査 ・工業統計調査(毎年) | 15,003 | 企画政策課 |
| 17 | 継続 | 個人情報保護制度の適正な運用 | 個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用を行います。 | 68 | 総務課 |
| 18 | 継続 | 広域行政体制の充実 | 香取広域市町村圏事務組合を中心とした広域行政の質的発展を促進します。 | 64,484 | 企画政策課 |

5 効率的で効果的な行財政の運営

地方を取り巻く財政状況は一層の厳しさが予想されるなかで、将来にわたって安定した自治体経営を継続していくために、中長期的な財政計画を策定し、経常的経費の削減、自主財源の確保などに努め、効率的で効果的な行政運営と財政の健全化を推進していきます。

基本方針（前期基本計画）

- ・ 将来に向けて自主性・自立性の高い行財政運営が可能となる財政基盤の確立を目指します。
- ・ 健全な財政運営を推進するため、自主財源の安定的な確保に努めます。
- ・ 限られた財源を最大限に活用するため、行政と民間との役割分担のもと、民間活力の活用を推進します。

| 重点 | 新規 又は 継続 | 主要事業・事務事業名 | 実施内容及びその目標 | 事業費 (千円) | 主な担当課 |
|----|----------------|-------------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 継続 | 行財政運営推進体制の整備 | 【連結バランスシート等の作成】 平成19年度は普通会計分を作成し、平成20年度は連結分の作成にかかる準備作業を実施しました。平成21年度は、平成20年度分の決算を踏まえて作成し、公会計制度の導入を踏まえ、平成21年9月議会において、初めて、決算とともに議会及び市民に公表します。 | 840 | 財政課 |
| 2 | 継続 | 効率的な 予算編成システムの構築 | 能率的な予算編成を行います。 とりわけ、編成作業時間の縮小に努めます。 | 1,422 | 財政課 |
| 3 | 継続 | 市税等の収納率の向上 | 市税等の負担の公平性と安定的な財源の確保を図るため、インターネット公売など収納率の向上に取り組みます。 | 10,937 | 納税課 |
| 4 | 継続 | 総合的な自主財源確保 方策検討体制の整備 | 財政基盤の安定強化を図るため、自主財源の確保方策を検討する体制を整備します。 | 0 | 企画政策課 |
| 5 | 継続 | 受益者負担の適正化 | 受益者負担の原則を踏まえ、公平性・透明性の観点から使用料及び手数料等の定期的な見直しを実施します。 | 0 | 企画政策課 |
| 6 | 継続 | 市有財産の有効活用 | 【庁舎維持管理】 庁舎の適切な管理・保全を図りながら、クールビズ、ウォームビズ等の実践による光熱費等経常経費の削減に努めます。 保守点検等委託業務の適切な執行を図ります。 【電波障害区域地上デジタル調査事業】 (平成21年3月補正臨時交付金事業) 市庁舎建物周辺地区の地上デジタル化への障害調査を行います。 | 84,362 | 財政課 |
| 7 | 継続 | | 【未利用地の活用】 市が所有する未利用地等について有効活用方策の検討を行い、活用が見込まれない土地について売却処分し、自主財源の確保を図ります。 | 4,759 | 財政課 |
| 8 | 継続 | ふるさと納税の活用 | ふるさと納税により、個性豊かなふるさとづくりを進めます。ふるさと納税をPRし、寄附金は、適正に管理・活用します。 | 2,074 | 企画政策課 |
| 9 | 継続 | 指定管理者制度の活用 | 全ての公の施設についてその管理のあり方等を検証し、指定管理者制度を積極的に活用します。 | 0 | 企画政策課 |